
出席議員（20名）

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵美子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	18番	加 茂 力 男 君
19番	大 沼 喜 昭 君	20番	大 沼 惇 義 君
21番	加 茂 紀代子 君	22番	伊 藤 一 男 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	小 泉 清 一 君
会 計 管 理 者	平 間 春 雄 君
総 務 課 長	村 上 正 広 君
企 画 財 政 課 長	加 藤 嘉 昭 君
ま ち づ くり 推 進 課 長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	小 林 功 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長	笠 松 洋 二 君
地 域 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 松 雄 君

都市建設課長	佐藤輝夫	君
上下水道課長	大久保政一	君
槻木事務所長	高橋礼子	君
危機管理監	吾妻良信	君
地域再生対策監	大場勝郎	君
公共工事管理監	松崎秀男	君
税収納対策監	加茂和弘	君
長寿社会対策監	水戸敏見	君
教育委員会部局		
教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	小池洋一	君
生涯学習課長	丹野信夫	君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松 崎 守
主 幹	相 原 光 男
主 査	遠 藤 幸 恵

議 事 日 程 (第3号)

平成20年9月9日(火曜日) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

森 淑 子
大 坂 三 男
佐 藤 輝 雄
小 丸 淳

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において8番百々喜明君、9番佐藤輝雄君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（伊藤一男君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

4番森 淑子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔4番 森 淑子君 登壇〕

○4番（森 淑子君） 4番森 淑子です。大綱三つ質問いたします。

大綱1. 審議会・委員会等の男女共同参画をどう進めるか。

男女共同参画社会を実現していくためには、政治や経済、教育など、あらゆる分野の意思決定の場に参画する機会を男女が均等に持つことが不可欠です。しかし、実際にはそのような場に女性がいなかったり少なかったりするのが実情です。審議会・委員会等は資格要件により、関係行政機関の長と関係団体の推薦委員が充てられることが多いようですが、職務指定の対象となる専門職員や行政機関の長、関係団体の長には女性が少なく、結果的に審議会・委員会等における女性委員の比率を引き下げています。このことは官民間問わず、女性の社会進出が進んでいないということ、また、その背景には、人々の意識の中に性別役割分業意識が根強く残っているという現実があります。

町では、住民と行政の協働のまちづくりを目指しており、町の政策決定の場に住民の半数を占める女性の視点を欠かすことはできません。

生活に密着したまちづくりを進めていく上で、これまで参画の機会が少なかった女性や障がい者、若者の意見を聞くことも不可欠であり、これらの人々の参画を図っていくことがますます重要となっています。

柴田町審議会等への女性の登用促進要領に「審議会等の委員に占める女性委員の割合については、計画の最終年度（平成22年度）までに30%以上にすることを目標とするとともに、女性が不在の審議会等の解消を目指す」とあります。

そこで進捗状況を伺います。

- 1) 女性登用率が30%を超えている審議会・委員会等はいくつかあるか。
- 2) 女性委員がゼロの審議会・委員会等は幾つあるか。
- 3) 性別の偏りをなくすために、どのような方策を考えているか。
- 4) クォータ制をとれないか。
- 5) しばた男女共同参画プランの見直しは進んでいるか。

大綱2. 保育ママ制度の実施を。

厚生労働省は、希望するすべての人が安心して子供を預けて働くことができる社会を目指して「新待機児童ゼロ作戦」を2月に発表しました。10年後には保育サービスの利用児童が100万人増加するという推計値から、これに対応するための家庭的保育事業の法制化を目指しています。

家庭的保育事業は、保育所の待機児童の受け皿として国が平成12年に創設しました。保育ママ制度とも呼ばれ、保育所より家庭的な環境で保育ができると評価が高くなっていますが、自治体が国の補助を受けるための資格要件が厳しく、なかなか広がりが見られません。

厚生労働省は、待機児童の解消のためだけでなく、「家庭的な保育が向く子どももいる」また、「地域の事情に応じた多様な保育サービスの充実」の一環と位置づけて、より利用しやすい制度に児童福祉法を改正しようとしています。

国の制度とは別に、子育て支援に力を入れる自治体は、単独事業として保育ママ制度を実施し、子育て家庭に助成をしています。江戸川区では、国家資格がなくても子育て経験豊富な人が、一定の研修を受けた場合、保育ママになることができます。

宮城県では、県が保育ママ制度を実施していないため、仙台市、岩沼市は国の制度によらない制度を導入していますし、角田市も一時保育の形をとりつつ、NPOや保護者に対して

独自に助成を行っています。

家庭的保育は、小集団のため大きな病気にかかりにくく、病気がちな子供にも柔軟に対応できます。また、ゼロ歳児から2歳の異年齢の中で、兄弟のような感覚で過ごすことができることなど、保育所とはまた違うよい面があります。

そこで伺います。

- 1) 3歳未満の待機児童は何人か。
- 2) 今後の保育需要の推計はどうか。
- 3) 保育ママ制度を実施できないか。

大綱3. 合併のメリットとされていることは本当か。

- 1) 3町の境がなくなると通学が容易になるとされていることについて伺います。

いつの時代でもどこの地域でも町境は厳然としてあり、本町においては、周囲を村田町・岩沼市・角田市・大河原町・亘理町の5市町と境を接しています。町境に住む方々は不便を感じられることも多々あると思います。特に西住地区は住宅が隣接しており、お隣同士で別の小学校に通学している例もあると聞いています。しかし、現在も西住小学校卒業後、生徒は大河原中学校に通学していますが、そのことで何か支障があるのでしょうか。

合併しなくても住民の意向調査をした上で、大河原町と協議して学区が入り乱れないようにすることは可能ではないでしょうか。角田市神次郎地区の児童は船岡小学校に通学しており、西住地区の場合も大河原町との話し合いで解決が見つかる問題ではないでしょうか。

また、合併は学校の統廃合を加速させます。登米市では27校ある小学校が13校に、栗原市では30校が10校に統廃合されます。以下一部訂正いたします。村田町でも学校が再編されますが、合併しても柴田町の小学校はこのまま残せるとお考えでしょうか、町長の考えを伺います。

- 2) 市民バスの運行について伺います。

高齢者が多く、公共交通のない地域では、市民バスの運行は歓迎されるということですが、実際に運行させても利用者が少なく、自治体が大幅に費用負担をしている市町が多いというのが実情です。

安易に市民バスを運行すると財政負担が大きく、財政を圧迫するのは目に見えていると考えますが、合併して市になれば可能なのか、町長の考えを伺います。また、近隣市町での運行状況について伺います。以上です。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 森 淑子議員、大綱3点ございました。順次お答えいたしてまいります。

まず、審議会・委員会等の男女共同参画をどう進めるかという点でございます。

1点目でございます。30%を超えている審議会等の答えですが、柴田町には、平成20年3月31日現在、選挙管理委員会、固定資産評価審議会、農政審議会、文化財保護委員会など29の審議会・委員会があり、女性登用率が30%を超えているのは、国民健康保険運営協議会、介護保険運営委員会、教育委員会、社会教育委員など12の審議会・委員会等でございます。

2点目。女性委員がゼロの審議会・委員会等は幾つあるか。

平成20年3月31日現在で、農業委員会、監査委員、防災会議、固定資産評価審査委員会など9の審議会・委員会で女性の委員がゼロとなっております。審議会・委員会等は、関係行政機関の職員や専門的知識を有する学識経験者等によって構成される審議会等が多く、現在、各組織の代表者が男性であることから女性委員はゼロとなっております。今後も女性の委員がゼロの審議会を減らすため、団体の推薦の委員については候補者選定の依頼の際に柴田町の男女共同参画の取り組みを説明して、女性の方を推薦していただくなど一層の協力を要請していきたいと考えております。

3点目。性別の偏りをなくすためにどのような方策を考えているか。

柴田町では平成13年に第2次しばた女性施策推進基本計画を策定し、各種取り組みを進めてまいりましたが、現実には、家庭や地域活動の日常的な分野は女性が大部分を担い、逆に、政策や方針決定の場への女性の参画状況は思わしくありません。各分野への参画を性別により偏りをなくすためには、女性が積極的に参画する意思を高めるための意識啓発と社会環境の整備が必要であり、多くの町民の意識啓発を図るため「男女共同参画フォーラム」の開催や「男女平等教育副読本の配布」を実施し、また、学校教育の場では「男女混合名簿」を実施してきております。平成19年度には県とのパートナーシップ事業を展開し、男女共同参画の気運醸成や住民意識の向上に向け地域リーダーとなる人材育成を目指しております。男女共同参画推進には、幅広い町民の方々の意識が変わることが大切であり、町内のボランティア団体、NPOなどでも多くの女性の方々が地域活動を展開しておられます。平成19年4月には、柴田町で初の女性の行政区長が誕生し、PTA活動においても二つの小学校と一つの中学校で女性PTA会長が選ばれるなど、多様な場で女性の視点を取り入れた活動が徐々にではありますが展開されており、柴田町の男女共同参画社会実現に向けて着実に前進していると考えております。今後も女性の登用促進要領で定めている数値目標を達成できるよう取

り組んでまいりたいと思います。

4点目。クォータ制でございます。

男女共同参画におけるクォータ制とは、政治や政策決定機関での男女平等を積極的に実現するために、議員・閣僚などの一定数を女性に割り当てる制度で、北欧諸国などで採用されており、成果を上げていることは認識しております。

また、男女共同参画社会基本法においても、「男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること」としており、この規定に基づいて男女共同参画審議会においては条例により割り当てを定義している自治体もあるようです。しかし、クォータ制につきましては、まだ十分な理解ができていない面もございますので、今後の検討課題とさせていただきたい。当面は、審議会の委員の比率が男女のいずれかに偏らないよう、制度の中で専門性・特殊性といったものを考慮しながら男女が個人として能力を発揮する機会の拡大を図ってまいります。

5点目。プランの見直しの関係です。

現在の第2次しばた女性施策推進基本計画は、平成13年3月に策定され、計画期間を平成13年度から平成22年度までの10カ年とし、計画の目標として「①男女の自立と平等をめざしたひとづくり、②女性が働きやすい環境づくり、③健康で安心して暮らせる環境づくり、④女性の人権尊重・擁護のまちづくり、⑤男女がともに参画するまちづくり」の5項目を目標とし、課題解決に向けた施策の取り組みを関係機関や諸団体との連携のもと推進してまいりました。平成22年度で第2次しばた女性施策推進基本計画が終了することから、今後、これまでの課題解決に向けて取り組んできた内容を検証するとともに、社会環境の変化や柴田町の男女共同参画の現状を把握しながら、今後ますます加速する少子高齢化や地方分権時代に対応した男女共同参画社会の実現に向けた計画となるよう広く住民の意見を取り入れるとともに、関係機関や諸団体との連携を図りながら、第3次しばた女性施策推進基本計画「しばた男女共同参画プラン」の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

大綱2点目、保育ママの関係でございます。

1点目。待機児童ですが、9月1日現在の3歳児未満の待機児童は8人でございます。連例別内訳は、ゼロ歳が4人、1歳が1人、2歳が3人という状況です。

今後の保育需要の関係ですが、平成15年に国立社会保障・人口問題研究所が全国市町村の5歳階級別将来人口を推計しております。この数値は、国や地方公共団体はもとより各種機関が行う人口推計の基本データとしているものでございます。このデータでは、平成32年の

柴田町のゼロ歳から4歳までの人口を1,556人とした推計数値としております。

一方、平成20年3月31日現在の柴田町のゼロ歳から4歳までの人口は、4歳児が342人、3歳児は318人、2歳児は305人、1歳児は323人、ゼロ歳児が315人の1,603人ですので、同研究所の平成20年度のゼロ歳から4歳までの推計人口と比較してみますと、12年後には47人が減少するというデータから、柴田町の今後の保育対象児童数は減少すると予測しております。

しかしながら、保育需要は全国的に低年齢化しており、3歳未満児の待機児童はふえる傾向にあると推測されておりますが、本町においては、9月1日現在の3歳未満の待機児童が8人であります。

なお、厚生労働省は、新待機児童ゼロ作戦において、10年後に保育サービスの利用児童数を100万人増加するという目標を設定しました。その目標達成となる基礎は、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」において、仕事と生活の調和した社会の実現に向けた各自治体の取り組みを推進するための社会全体の14項目に及ぶ数値目標がすべて達成された場合の水準として掲げたものでございます。

今後、国において14項目の目標達成のため、さまざまな施策が展開されることが予想されることから、町としてもその推移を見きわめながら、利用児童数100万人増加という目標に対応していきたいと考えております。

3点目。保育ママ制度についてでございます。

家庭的保育事業、これを「保育ママ」と呼んでおりますが、家庭的保育事業は、平成12年に待機児童解消の応急的措置として国の実施要領に定められ、事業展開されてきました。家庭的保育事業の資格要件や実施要件には、保育士または看護師の有資格者であること、就学前児童や要介護者が家庭にいないこと、保育を行う専用の定められた床面積を確保しなければならないことなど、要件が厳し過ぎたために全国のほとんどの自治体では家庭的保育事業を実施していない状況でございます。

平成18年度の全国ベースで見ますと、実施自治体は13自治体、保育ママ数は105人、利用児童数は319人という状況でございます。

そこで今回、国においては保育施策を質・量とも充実・強化するために「新待機児童ゼロ作戦」の施策を立ち上げ、これまでの国の定める基準額、児童1人当たり月額3万6,600円の補助金を5万4,300円にことしの4月1日から引き上げるとともに、平成22年4月から児童福祉法を改正され、「保育に欠ける乳幼児を家庭的保育者の居宅などで保育する」と明確に位置づけられるとともに、保育士か看護師に限定されていた資格要件や家族要件などの緩和を

行うこととしたもので、現在、その実施に向けた基準やガイドラインを策定している状況でございます。

待機児童ゼロに向け、国において重点的に取り組むこととした家庭的保育事業は、町としても大変有効な手段であると認識しておりますので、今後、国から示される基準やガイドラインなどの方向性を見きわめながら、各市町村と連携を図り、県に家庭的保育事業実施の要綱制定を強く働きかけていきます。

後期次世代育成支援地域行動計画策定に当たり、家庭的保育事業について、保護者などからの生きた声やアンケート調査結果などをもとに、住民が真に求めているニーズを的確に把握分析し、費用対効果などの面を考えれば財源確保のある補助事業が最善の方法であると考えますが、町単独での導入も視野に入れながら、事業実施に向け推進してまいります。

3点目、合併のメリットとされていることは本当かということでございます。

まず1点目。西住小学校卒業後、生徒は大河原中学校に通学しているが、何か支障があるのか。

昭和55年5月に大河原町と「区域外就学に係る児童・生徒の就学が円滑に遂行されることでの覚書」を取り交わして、西住地区中学生の通学等の利便性を考慮し、大河原中学校への区域外就学をお願いしております。

現在、中学1年生15人、2年生18人、3年生15人の計48人が西住地区から大河原中学校へ通学しておりますが、これまでに学校や保護者等から特に意見を寄せられたことはございません。

合併しなくても通学は可能ではないかという点でございますが、西住地区は、柴田町と大河原町の町境が複雑に入り組んでおり、その結果、森議員の質問にあったように隣同士でも別の小学校に通学している現状になっています。通学する学校は町境が基本ですが、大河原町の子供や保護者の方々の要望、大河原町との協議によって、この問題は解決がつくというふうにも考えております。

3点目。柴田町の小中学校はこのまま残せるかと。

「合併というのは究極の行財政改革である」と喧伝されております。さらに、この合併におきましては、将来の基本構想を定める際、公共施設の統廃合の整備、これも重要な検討課題にされております。現在、村田町での小学校5校が2校に統廃合される計画ですが、柴田町内の小学校には、村田町で今回廃校対象となる小学校と同じ規模ないし、村田町よりも小規模な小学校がありますので、合併協議での議論の対象となる可能性は否定できないと考え

ております。

2点目、市民バスの運行でございます。

以前は、柴田町においても民間と国鉄のバス路線がありましたが、モータリゼーションの進展に伴い、利用者の減少が進んだことで独立採算制の維持が困難になり、バス路線の廃止につながってきた経緯がございます。高齢化が加速することを考えますと、ご自分で自動車を運転されない方々にとっての生活の足として、また、趣味やサークルなど前向きで積極的な活動の手助けとなるよう、地域の実態に即した循環バスなどの公共交通の確保について、取り組んでいかなければならないと認識しております。

ここ最近では、独自に公共交通に取り組む自治体がふえてきておりますが、思ったほど利用されず空気を運んでいるといった面も散見されますので、先進事例等を参考にするとともに、町民の皆様からご意見をいただきながら、柴田町らしい公共交通のあり方に取り組んでいかなければならないと考えております。

近隣市町の運行状況でございますが、運行形態は、自前と委託がありますが、循環型とデマンド型の二通りで、各自治体の年間の負担額は、白石市・名取市・角田市が2,000万円、岩沼市が4,000万円、村田町が900万円、川崎町3,400万円、丸森町5,000万円、亶理町5,300万円となっております。

高齢化社会の到来により、お年寄りの移動手段としての町内循環バスや乗り合いタクシーなどの運行については、合併する・しないにかかわらず議論をしていかなければなりません。その導入の是非は、利用状況の見通し、利用者の負担、財政支援の限度等を勘案した中での政策選択にゆだねられると思われま。合併したからといって自動的に市民バスの運行が可能になるわけではないと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 柴田町審議会等への女性の登用促進要領というのがありまして、これが19年の6月1日に新しいものになっております。それ以前のものとは比べますと、変わった点が幾つかありますので、そのことについて伺いたいと思います。

削られた部分が多いんですね。まず第1条では、審議会等の委員への「女性を積極的に登用」と前にはありましたけれども、新しいのではこの「積極的」が抜けています。それから第3条では、審議会等の委員に占める女性委員の割合については、「計画の最終年度までに30%以上にすることを目標とする」とあるんですけれども、以前のものには「将来的には一層の高率達成を目標とする」とありますね。この部分ですね、以前は22年までに30%、今回

は30%以上になったんですけれども、将来的にはもっと高くするという部分が消えているんですけれども、これはどのような経緯のもとに消えたのか、削除したのかを伺いたいと思います。私が見ると、後退かなという感じがするんですね。30%以上ということは、30%であれば、もう100%達成したというふうに受け取れるからなんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） それでは、お答えしたいと思います。

確かに改正をさせていただいております。従来の考え方っていいですか、確かに30%というのは目標基準にはさせていただいてございますけれども、30%を達成したから男女共同の目標はすべて達成されたんだというふうな解釈はとってないわけです。前回は、22年度までに30%を目標といたしまして、将来的には一層高率達成を目標とするというふうなことで記載してございましたけれども、この22年度までに、まず30%以上を目標にするというふうなことで要領を改正させていただいて、より高い水準で推移していくというふうな意気込みでございます。

それからもう1点、前回は女性の不在の審議会等の解消に資することというふうなことでございますが、今回は解消を目指すというふうなことで、30%以上というものを目指しつつ、やっぱり不在の審議会は、当然解消にもっていきたいというふうな考え方で、前段よりも整理をさせていただいて改正をしたというふうな内容でご理解いただければというふうに思います。決して30%達成したから100%満足したんだというふうなことではございません。審議会によっては、現行の審議会の中でも、既に50%を達成している審議会も中にはございます。それから40%なりですね、当然30%を大きくクリアしている審議会もございますので、ですから、30だから達成したというふうな考え方ではなくて、そのような、より高い水準にもっていききたいというふうな考え方でございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） この何年かでパーセンテージが大分減ってるんですね。その内容、なぜ減ったのかということをお話をちょっと教えてください。

○議長（伊藤一男君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 直近のことをお話しいたしますれば、18年度については33の審議会がございました。この19年度、20年の3月末ですかね、となりますと29の審議会になったというふうなことで、四つの審議会がまず減少しております。これはどういうこと

かというふうなことになるかもしれませんが、一つは、いろいろ条例等の改正がございました。例えば農村環境改善センター運営委員会というものが廃止になりました。あとは公民館運営審議会、それから勤労青少年ホーム運営委員会が廃止になってございます。加えてあと柴田の郷土館運営委員会というふうなことで四つの部分が廃止になりまして、その部分が減りまして29というふうなことなんです、実はこの四つの審議会の中で女性の登用の数を見ますと、農村環境改善センター運営委員会でいきますと委員数が13名に対して6名というふうな登用率でございました。率に換算しますと46.20%というふうなこととか、この四つの審議会の中ですべて4割を超えていた審議会が廃止になったというふうなことで、それらのものが減少した主な原因と考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） ということは、なくてもよかった、なくても間に合うというか、余り重要でない審議会には女性がたくさんいる、重要な、欠かすことのできない審議会には、女性は比較的少ないと考えてもいいんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） お答えいたします。

重要でないから女性の登用率が高いかということではございません。その用途、用途によりまして、いろんな精通した方が、いろいろな経験をお持ちの方が委員会・審議会等々に登用されているというふうに理解しております。したがって、廃止になったんだから、廃止になったところだけは要らないのかということではなくて、それは町側の決定なり、今の社会情勢なりを照らし合わせて、こういう審議会については廃止になったというふうに考えてございまして、決して重要でないから、そのところにだけ女性が登用されているかということでは全くございません。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 女性登用率の表を見ますと、男女共同参画推進委員会っていうのが断トツで登用率が高いんですね。こちらが70%女性です。私は、むしろこういう場所こそ男性に参加していただいて理解を深めていただきたいと思いますと思うんですけども、いかがでしょうか。女性がたくさん集まって共同参画について話し合っても、ちょっと違うんじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（伊藤一男君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 確かに所管しているところは、まちづくり推進課の方で

所管をさせていただいております。この内容なんですけれども、各種団体とか子ども育成会とか、そういった団体の方が当然男性としてお入りいただいております。あと、この男女共同参画推進委員会の中で募集するときに、実は公募いたしました。3名の方が公募枠でお入りいただいております。その原因もありまして、女性の方がちょっと多くなったというふうなことで、あと、男性の方につきましては、いろんな地域で活動していただいている方々、経験をお持ちの方々というふうなことで、そういう各種団体の方をお願いしているというふうな関係でございまして、そのような状況でございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） じゃあ、「女性が不在の審議会等の解消を目指す」とありますけれども、どのように解消をしていきたいと、どのような働きかけをしていかれる予定でしょうか。

○議長（伊藤一男君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 先ほども申し上げましたけれども、やっぱり女性不在の審議会を極力解消していきたいというふうな目標については全く変わってございません。どういふふうな方法でやるかというふうなことでございますけれども、まずは、全庁的にまず取り組まなければならないということは一つございます。先ほどの推進要領の関係でございまして、これは、年1回各課の方に周知をいたしまして、そういうふうな任期到来時につきましては女性の登用を促進していただきたいというふうなことで周知をさせていただいているということが第1点でございます。それから、なかなか審議会でも、先ほど町長の答弁の中でもいろんなある程度の知識を持った、いわば専門的な知識が必要、要求されるものもございます。あともう一つは、今地域の中でいろんな活動の中で女性の方々が多く活動されているというふうなこともございます。私ら方の役割といたしましては、そういう方々をより多く町の行政活動の中に参加をいただくというふうな環境をつくるというふうな意味でも、女性の人材開発セミナーとかですね、これは事業として19年度もやらさせていただいたんですけれども、そういったある程度年代層が一定にかたまらないような事業を展開して、年代層、例えば40代、50代、60代とありますけれども、そういった方々が参加できるようなセミナー等々を開催しながら、より深く政策過程の中に参加いただけるような環境を、やっぱりつくっていくというふうなことで、事業をやっぱり進めていきたいというふうなことでございます。

それから、やはり各課においては、改選時におきまして、当然男女共同の参画の登用の率の関係でございますので、それらを周知をさせていただいて促進をいただくというふうなこと

で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 去年の人材開発セミナーは評判よかったということなんですけれども、こういうところに出てこられた方をリストアップして、人材リストのようなものをつくってはどうかと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（伊藤一男君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 実は去年そういうふうな形でセミナーを開催させていただきました。実は申し込みがあったのが45名でした。年代層をご紹介申し上げますと、30代の方もおいでになりました。40代、50代の方々が大体主力というふうに考えております。中身なんですけれども、一つは、皆さんとコミュニケーションを図る場合、どういうふうなコミュニケーションを図ったらいいのかというふうなことで、専属のアナウンサーの方を講師に迎えまして、人と人の会話の仕方とか、あと、文章の書き方とか、そういうふうなことを主にやったわけです。去年の経験から申し上げさせていただきますと、自分にとって、今、町民の方々を対象にした場合、自分にとってどういうふうな講座があって、自分にとってどういうメリットがあるかというふうな講座を開催すればですね、そういった形で年齢層がだんだん若くなったというふうなことで、私もちょっと初めての経験だったんですけれども。参加者の方々の意見を聞きますと、非常に自分にとっては利益があったといいますかね、実になったというふうなことと、あと、初めて会うわけです。町内の方々が初めてそのセミナーに参加されて、初めて面談するわけなんですけれども、それを活動を通して非常に友好関係が生まれたというふうなことで、そのセミナーが終わった段階で有志の方々がお集まりになって、これ1度だったですかね、いろいろこれからその機会があれば一緒に話し合いとか情報交換をしたいというふうなお話も受けております。現実には1回ほど会合を重ねたと聞いております。今後もやっぱりこういうふうなもので中身を工夫しながら参加しやすい環境をつくっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 向上心の旺盛な女性ってたくさんいると思うんですね。ぜひ町でいろいろな機会を提供して、若い人でも参加しやすいようにしていただきたいと思います。

それで、子育て中の女性の参加を促すためには、一時保育なんかも必要だと思うんですけれども、そういうことは考えていませんか。講習の間とか審議会のときに子供さんを預かるという形で。

○議長（伊藤一男君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 確かにいろいろ今現在私ら方で行っているのは、フォーラムの際に一時預かりっていいですかね、託児とかっていうものを別途で用意させていただいて、男女共同参画フォーラムの際については、そういうふうな措置をとっています。確かに審議会等でもそれが必要じゃないかというふうなことに、今のご提言なんですけれども、やはりどうしても、やっぱりそのような場面にまだ参加者が、そういうふうな方々がまだ見受けられなかったんですね。もし、これからそういうふうなことも必要だというふうになれば、今後やっぱり検討させていただいて、やはりそういう方々が多く参加されるということになれば、今、ご提言あったこともやっぱり検討させていただいて措置する必要は出てくるかなというふうに感じております。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） いろんな方に入っていただくためには、やっぱり公募制というのが重要だと思うんですね。年に1回、その翌年に期限の切れる、新しい委員を募集するときの一覧を、お知らせ版のようなところに表にして、今年度この審議会とこの委員会改選になりますので応募しませんかということで公募すれば、公民館なんかでやっているサークルなんかも一覧にして載りますので、割と目につきやすいですよ。ああいう方式でいろんな人に参加していただく。そうすれば、障がいを持っている方も、年代いろいろ、性別もいろいろな方が参加してくださると思うんですが、いかがでしょう。

○議長（伊藤一男君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 確かに今おっしゃられたことは非常に重要だと思います。これから当然、各課の方に登用率等々の要領については周知をさせていただいているわけなんですけれども、そういった中で各課に協力をお願いするというふうなことで検討させていただければと思います。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 女性ゼロの審議会が九つあるということなんですけれども、充て職だけの審議会というのは幾つぐらいありますか。

○議長（伊藤一男君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 充て職っていいですか、両方関連性があって、充て職っていうふうなことまでいくかどうか、ちょっとあれなんですけれども、一応関連性があってお入りいただいているというふうなことはあります。例えば、選挙管理委員会等々に女性は

1名の方お入りになってございますが、そういったこととか、それと情報ですか。例えば、個人情報保護審査会なり、それから情報公開審査会なんていうのは、やっぱり関連性があるというふうなことでお入りいただいているというふうなことです。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 委員構成の見直しということはできないのかなと思うんですね。例えば、男性だけで女性がゼロのところ公募の人を入れるとか、女性枠を設けるとか、そういうことは法律上できないことなんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 他市町の、これ、事例なんですけれども、今、私ら方は要領というふうなことで促進を促している状況でございます。先ほど町長の答弁の中に1項目あったんですけれども、男女がいずれか一方が審議会に入るっていうふうなことで、実は全国の事例を見たんですけれども、条例に伴って、何割というふうなことではなくても、男女のいずれか一方を、やはり、例えば明確にうたっているこの一例の先進の事例で申し上げますと、福岡県のある市なんですけれども、それが10分の4というふうなことで明確に出している条例もございます。あと、ほかの事例ですと、その数字までは明記されてございません。男女のいずれか一方をとというふうな表記でとどめているというふうな状況です。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 条例で数字を出しているのが福岡ということですがけれども、条例で数字を出していなくても40%、50%を目指しているところはたくさんありますよね。岩沼市でも目標は50%なんだそうですね、25年度ですけれども。22年で40%にはいくんじゃないかと担当課の方がおっしゃっていました。柴田町では男女共同参画都市宣言をしているわけですね。ですから、柴田が30%でよしとするのは幾らなんでもひどいんじゃないのかなと。30%ではね、宣言して、もう共同参画に対しては先進的な町と見られてるんですね。よく男女共同参画関連のインターネットなんかで調べてみますと、宮城県柴田町っていう名前が出てきてびっくりすることがあるんですけれども、よく見ると共同参画宣言都市ということで名前が載ってまして、本当に国内でも町としてそういう宣言を出しているところは少ないんですね。その点では、誇っていいのか、引け目を感じていいのかちょっとよくわかんないんですけれども、やっぱり審議会ゼロのところが必要な市でも三つとか五つっていうところもあるわけですね。もうちょっと柴田町はゼロをなくすっていう方向に力を入れてはどうかと思います。それから、共同参画の審議会でどういうことをいつも審議されているのか、ちょっと議事

録を見たことがないのでわからないんですけども、こういうことについて、女性の参画率を上げようということについて話し合いというのは余りされたことはないのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 男女共同参画推進委員会でございますけれども、これは、年2回ほどの開催をさせていただいております。一つは、年度初めであれば、年度のどういふふうな事業計画等々で展開するのかというふうなことと、あともう一つは、当然年度終了後に当然展開した事業等々にご報告いたしまして、それらのご意見をいただくというふうなことと両方兼ね備えてございます。

その中で出た意見の中をちょっと紹介させていただきますと、これは、先ほど登用率というふうなことに直接的には関与する、将来的には関与するというふうな言い方が正しいかと思うんですけども、一つは、偏った年代層だけを集めるような事業展開はやっぱり…、これから幅広い年代層を対象とした事業を展開すべきではないかと。より多くの方々が参加ができるような、やっぱり事業を計画すべきだろうというふうなご提言をいただきました。その背景には、先ほども小学校単位の中で小学校の中の2校がPTAの会長さんが女性だと、それから中学校1校が女性のPTA会長さんが誕生したというふうなことで、地域の中で女性の方々がそのような会長さんなりというふうな役職につきながら多く活動していると。そういうふうなことにも目を向けて事業展開をすべきだろうというふうなご提言をいただいておりますし、あと、今置かれている男女共同社会におけるいろいろな話し合いとかですね、こちらから資料を提供してご意見を賜るとか、そういったことで委員会を開催させていただいているというふうな内容です。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 大綱2に移ります。

今の共同参画の話の中からはいろいろ見えてきたものがあると思うんですけども、一番は女性の社会参加の少なさということなんですね。団体のトップにいる人が少ないということ。また、なぜ少ないかという、出産や子育てを機に仕事をやめて、いわゆるM字型の雇用が、働き方が日本では世界的にも諸外国と比べて多いということで。では、じゃあ、どうしたら共同参画が進んでいくかという、やっぱり働き方の問題、どうしたら続けて働いていくことができるかということで、子育て支援がすごく大きくかかわってくると思います。柴田町では推計によると47人減少だけれども、待機児童はふえるという見通しがありまして、町長も先ほど町単独で保育ママ制度を実施することも視野に入れながら、そういうことでしたけ

れども、もうちょっと具体的に、いつごろ、どういう形でやりたいと考えておられるのか伺います。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） お答え申し上げます。

具体的な計画というご質問なんですけれども、さきに町長がお答えさせていただきました内容で、国がですね、その法制の、児童福祉法の改正に伴いまして家庭保育事業の制度の強化ということを出し出すようになってございます。それを見まして、その内容に適合できるようなことをまず調査いたしまして、それからの計画を立ててまいりたいというふうにご考えているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 国でどういうやり方を打ち出してくるかっていうのは、まだ、具体的にはわからないんでしょうか。保育ママ制度でもいろいろなやり方があると思いますけれども。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 国の改正の方針というのは、概要は、新聞報道等にもあるんですけれども、内容としましては、今、現行では保育士とか看護師、あとまた幼稚園教諭等の有資格者でないと成れない。これは成れないという条件がございまして。また、場所にしまして、ご自宅で、保育ママを受ける方がご自宅でできるスペース、1階に例えば6畳程度の広さを持ってらっしゃるとか、あとご自宅の中に遊べる、運動ができる広さの広場が必要だとか、いろいろそういう条件が現行ではございまして。それを緩和して、国の方ですね、緩和する改正を行って、広げていこうというような内容で聞いております。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 女性の場合ですね、全国平均では出産を機に64.7%が退職という状況があります。ところが福井県では働く女性の90%が出産後も働き続けている。どこが違うかといいますと、福井県では子育て支援に力を入れているんですね。年間118億円を子育て支援に充てているということなんです。平均64.7%が退職ということは、ほとんどの方が仕事をしないで、あるいは、本当に臨時雇用とかパートという形で仕事をするわけなんですけれども、ひとり暮らしの女性のほぼ半数が年収180万円未満、そのうち離婚した女性の12.5%が年収60万円未満という悲惨な状況で、きっと女性は一生貧乏で暮らすのかなと、そういうことが見えてきますけれども、やっぱり、女性が一人であっても結婚して夫が働いていても、やっぱり子供を預けて働きたいという思いはあるんですね。もちろん家にいたいという方もいると

思いますけれども。

やっぱり保育所に預けて働くには、いろいろ考え方はあるんですけども、仕事をしてないと、フルタイムで仕事をしてないと保育所には預けにくいという状況がありますし、選択肢をふやすということですね。さっきは応急的な、保育所がいっぱいで子供を預けられない場合の応急的なこととして今まで国でも保育ママを扱ってきましたけれども、これからは通常保育ということで選択肢の一つとして保育ママ制度を国でも打ち出そうとしていると思うんですけども、保育ママ制度というのは、家庭で、個人の方が家庭で見える場合、それに対して町が補助をする、助成する場合、あと町が中心になって保育ママを募集してやるということあるんですけども、先ほどまだちょっとわからないということでしたけれども、方向性、どういう形でやりたいのかということはまだ決まっている、もう何年も前から保育ママの話は話題になっているので、方向性は出ていると思うんですが、いかがでしょう。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） お答え申し上げます。

確かにこの項目につきましては、何度か議会におかれましてはご質問いただいている項目でございます。それで、柴田町といたしましても、町長が先ほど答弁の中で申し上げました、町単独でこの保育ママ事業を実施する場合には、やっぱり必要とする、つまり利用をしたいという皆さんと、あと、やっぱり保育ママとしてご参加いただける、協力いただけるという方のバランスも検討しなければならないのかなというふうに考えております。

町としましては、今ご質問の中には確かに個人の方が保育ママとして預かる事業と、あとは、町の方で保育ママの方を募集いたしまして取り組むシステムという仕組みがございます。ただ、今柴田町は財政再建プランのもとに職員の適正化も含めまして進めている中で、今回は、やっぱり民間の中でご協力いただいて、できる方向での事業を計画していくという方向で今考えているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 民間に協力いただいてということは、グループとかNPOということを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 角田市さんとか岩沼市さんの方での活動しているスタイルというのは、そういうグループ、団体の皆さんが主になってやっていただいているという方法もございますし、仙台市の方でなさっている内容につきましては、保育ママという認定をさ

れまして、個人の形で、個人といいますかね、そういうことで協力をいただいているということで、今柴田町で検討している方法の中では、その両方を検討させていただいているんですけども、どちらがより移行しやすいといいますか、スタートしやすい方の体制をですね、皆様の、利用される方たちのお声も聞いて進めていこうというふうに考えているところです。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 個人とNPOと両方ということは、個人の場合でもNPOの場合でも、年間幾らか援助する、支援するという事なんでしょうか。自治体によって支援の仕方いろいろで、担当の方が苦心していろいろ支援方法を考えているってことがうかがえるんですけども、金額も年間10万に満たないところから江戸川区のように保護者の負担が毎月1万4,000円で済むようなところもあって、本当に自治体間の格差って大きいなと思うんですけども、柴田町の場合はどのような、例えばNPOだったら場所を提供するとか、そういうようなことも入るんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 具体的に金額等の件につきましては、財政との関係がございますので、まだそこまでは至っておりません。

あと、例えば、今ご質問にありましたNPO団体の方での場所の提供についてということなんですが、これも本来的には、そのNPOの皆さんが活動する場を確保していただいた中で、事業のスタートというのが望ましいのかなとは考えておりますが、それもまた、ご相談があれば、また検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） そうしますと、相談があれば場所も提供するという、今、お答えでしたけれども、それでよろしいですか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 提供するというふうにまだ決まったわけではございませんでして、活動される内容等についてですね、やっぱりこれは、子育て支援のNPOの皆さんだけではございませんでして、いろんな町の中でNPO活動なさっている皆さんがいらっしゃるかと思います。そういう皆さんとの関係もございまして、検討させていただくということの回答をさせていただきます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 先ほど角田と岩沼の話が出ましたけれども、角田では保護者1時間当た

り300円支給されてるんですね。年間252時間までの一時保育で、本当にスズメの涙かなとは思いますが、角田では新しい保育所で病後児保育も始まったと新聞報道にありますので、やっぱり角田の方が柴田町より一歩二歩先んじているのかなと思います。

国がこれからどのような形で出してくるかわからないんですけども、県の方ですね、県内の自治体に意向調査、詳しくはわからないんですけども、意向調査とかアンケートとか、そんなようなものをとっていると聞いたんですけども、それは来てますか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 直接的にその家庭保育、家庭的保育事業についてのアンケートは、すいません、私はまだちょっと確認しておらないんですけども。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 先月、県の方に行って、子育て支援室でしたでしょうか、そこに行って県の状況を聞いたんですけども、県の方では、まだちょっとはっきり返事ができないということなんですね。宮城県は保育ママ制度に入っていないので。でも、今、各市町村に書類を送って返事をもらうことになっているので、柴田町さんで、まだ返事が来てるかどうかかわからないけどもってというような話だったんで、アンケート用紙のようなものが来てるんだとばかり思っていました、だから、どういう回答をされたのかなと、それを伺いたかったんですけども、ないわけですね。ちょっと聞き間違えたんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 済みません、それでは、ちょっと調べさせていただけますか、確認させていただきます。

国の方の家庭保育の助成につきましては、要綱がございまして、費用を出すには、市町村が実施する事業に対して都道府県が補助する事業については国のその助成が受けられると。宮城県の現行の家庭的保育対策促進事業費補助交付要綱というのがございますんですが、これの中では、今、いわゆるご質問いただいています保育ママ制度についての対象の事業等は入れてないんですね。ですから、県の補助の助成もいただけないし、国の助成の補助金も受けることができないというのが、宮城県内の市町村はすべてそういうような形になっているということでございます。それぞれの団体で、単独でそういう事業を動かしているところがあるというようなのが現状でございます。

あと、先ほどのご質問には、ちょっと調べさせていただきますので、お時間いただきます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 県を間に挟まないで、国と町とだけでということはできないことなんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） ただいまご説明させていただきました国の定める実施要綱に、県の補助を受けない事業には、国の助成ができないというふうな規定がございますので、今のところは、その補助の助成につきましては、県の要綱が定められないと、町としてはその国の助成をいただけないというふうな仕組みになっております。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 大変申しわけございません。ただいま担当の方から連絡ありました。今のご質問なんです、県からの照会というのが、大変申しわけありません、ございました。これは、回答の内容なんです、柴田町としましては、「21年度の実施予定を検討中」ということでの回答をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 21年度実施したいということは、県の方でも実施するという事なんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） それはまだ県の方の確認はとってないんですが、これはそれぞれの町で、その保育ママ事業の実施についてどのように今取り組んでいるかという調査でございましたので、例えば、今言ったような助成をいただいてやるシステムにするのか、町単独であるのかということも含めての調査だということになっておりますので、柴田町としては、21年度の実施予定は検討中であるという事での回答をさせていただいたところです。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） ということは、先ほどよりはちょっと、本当は前進しているというふうにとらえてもいいのかなと、担当の方としてはね、余りはっきりは言うことができないんでしょうけれども。60代ぐらいの方とか50代ぐらいの方で子供が好きなんですけど、だれか仕事として子供を預かりたいという話も時々耳にするんですね。それから、子供を預けたいという人もいまして、ぜひ選択肢の一つとして保育ママ制度も取り入れるということで具体的な話を進めていただきたいと思います。

大綱3に移ります。

先ほどの答弁では、合併しなくても西住地区の校区の問題は解決できるというふうな事

でしたけれども、改めて線引きを考えるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 行政区域の線引きを変えるということではなくて、そこに住んでいる方々がどちらの小学校を利用するか、その意向によって大河原町と協議の上でお互いが了解すれば学校が選べるという程度で、線引き自体は考えられないというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） そうしますと、地域の方々の意向調査は必要になってきますね、区長さんの考えもありますでしょうし。私は合併に反対なので、合併しなくても地域の方々が不便な生活をしないで済むにはどうしたらいいかということで、校区の線引きを考え直せないかなど考えたわけですが、実際問題として、やれる可能性というのは何%ぐらいなんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 校区の線引きは、その自治体の分離独立ということで、柴田町からある一定の地域が分離独立して大河原に併合するというような、これはすごい自治法の手続をとらなければなりませんので、これは相当の力が要するというふうに思いますが、制度上としては、あるというふうに私自身思っておりました。そういうことでございますので、今の3町合併の中でその行政区域を変えない限り学校の区域は変わりませんので、その力をもってすることは並大抵のことではない。ただ、制度としては分離独立と、分離併合っていうんですか、大河原に併合、逆に大河原分を柴田町に吸収すると、そういう仕組みはあるというふうに考えております。ただ現実的ではないのかなと。それよりも意向調査して、自分が行きたい学校を受けて、それでお互いの学校が協議してやるという方がいいのかなというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） ちょっと違……、行政区じゃなくて校区と言ったつもりなんですけれども。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 学区ですか。学区についても多分同じだと思うんで、これは教育長の方から答弁させていただきます。

○議長（伊藤一男君） 教育長、答弁。

○教育長（阿部次男君） 法的なことをちょっとお話をさせていただきますけれども、実は学区、

いわゆる通学区域というんですかね、（通称）学区については法規定はないんですね。就学すべき学校についての規定については、学校教育法の施行令の中にちゃんとあるんですけども、学区をこのようにするという、その条件とか基準とか、そういうものは一切ないんですね。学区については、これまでそれぞれの地域の歴史とか実情に応じてこのようになっていると、現在のように、ただそれだけなんですね。

ただ、今町長の方からも答弁ありましたけれども、じゃあ、例えば行政区を越えて、つまり二つの町、隣の町まで乗り出して一つの学区をつくれるかといえば、現実的には、これは極めて困難なことだと思いますので、実際上は、これは法律にもきちんとあるんですが、区域外就学、区域外就学という方法をとっているということでもあります。したがって、柴田町内でも、例えば、隣の小学校の子供が何らかの事情があって、同じ町内の隣の小学校に変更をお願いしますという就学すべき学校の変更は、これは法律でちゃんと認められておりますので、それはできると。当然隣町へも、それは隣町との協議において、隣町の教育委員会との協議においてそれは可能だということになります。したがって、基本的にはそれぞれのご家庭で自分の子供さんをどちらの学校に通わせたいのか、それは家庭の事情なりさまざまな理由がありますので、区域外就学の理由についてはですね、それは各家庭の事情によって、希望申請が教育委員会に出されれば、それに応じて両町の教育委員会が協議をするという形になろうかと思えます。以上です。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） そうしますと、あくまでも個人的に教育委員会と相談ということになるわけですね。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 基本的には個人ですが、ただ、例えば、現在柴田町から大河原中学校の方に53名の子がお世話になっているような形、これは個人ではありますが、地区として全体的なご家庭の意向ということを踏まえて、柴田町教育委員会でもそれを考慮して、尊重して、大河原町の教育委員会と協議をした上で、それが大河原町教育委員会が受け入れてくれたということになろうかと思います。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） なぜ、こういう質問をしたかといいますと、先月出されました「合併問答」というチラシの中に、「3町の境がなくなると住民はどんなふうに便利になるの」という設問の中で、「合併すると柴田町の西住地区や村田町の沼部地区の子供たちは大河原中学

校への通学が容易になります」という言葉があったんですね。合併すると学校区の線引きはきつとやり直すんだらうなと思ったもんですから、では、合併しない場合にはどうなるのかなということをお聞きしたかったわけなんです。大体のことがわかりましたので、質問はこれで終わりにいたします。

○議長（伊藤一男君） これをもって4番森 淑子さんの一般質問を終結いたします。

次に、5番大坂三男君、直ちに質問席において質問してください。

〔5番 大坂三男君 登壇〕

○5番（大坂三男君） 5番大坂三男です。大綱3問質問いたします。

1 問目。職員給与カットの廃止を再度提案する。

1) 今年度の普通交付税が確定しました。決定額は幾らか。前年度実績に比べて減った理由や背景等がわかれば伺います。

2) 6月議会において私が職員給与カットの前倒し廃止を提案したのに対して、今年度の税収や地方交付税が当初予算どおり確保できれば、平成21年度予算編成時において、給料5%については前向きに再考したいと答弁いただきました。

職員の生活にかかわる大きな問題であるので再度伺いますが、今年度の交付税額が決定し、来年度予算編成がそろそろ始まる段階にきた今が決断のときであると思います。職員給料5%以外のものも含めてどうするのか、町長の決断を期待して考えを伺います。

2 問目。企業誘致活動の現状と今後の取り組みは。

1) 最近、町内で建設工事の姿が多く目につくようになりました。年初めごろから話題になっていたリコーや東海高熱工業の工場新設・増設工事も始まったと聞いていますが、どのような状況か。その後、町はどのような協力体制を進めているのか。

2) 工事に伴う安全、安心対策や公害対策は、もちろん企業の責任で実施すると思うが、公的な部分での問題が起きる可能性はないのか、あらかじめ検討し、打つべき手は打っておいた方がよいと思うが、どうか。

3) 町は、企業立地活動や産業振興策に常に取り組んでいると思いますが、元気で活力のある町をいつまでも持続できるよう気を緩めることなく、なお一層の努力が必要であると思います。最近の取り組み状況と町内企業等の情勢はどうなっていますか。

3 問目。合併協議には正しい実態の把握と、住民への情報提供が不可欠。

合併協議に臨むに当たっては、将来を誤らないよう、正しい情報と正確なデータに基づき、冷静にかつ、十分な議論を重ねてほしいものです。

最近、3町合併問題について、新聞記事、県の推進資料、中核都市実現の会のチラシ等、目につく機会が多くなり、町民の方々からもいろいろ聞かれることも多くなっております。住民が本当に知りたいのは、正しい情報である。町長や議員は町政に携わる立場として、正しい情報の把握に努め、住民の方々に伝えなければならない。

そこで、最近の資料、特に最近新聞に折り込みされた「中核都市実現の会」発行のチラシを参考に町長の見解を伺いたい。

まず、「3町が合併すると財政は豊かになるのか」と題して、「管理職や職員数も行政組織が一つになるので、人件費は大幅に削減され、削減された経費は、住民のサービスに回る」としてしております。市になれば課長の上に新たに部長が生まれます。課の数もふえます。それで人件費増となる。役職上、課長になれない人の給料も下げるわけにはいかない。一般の職員の給料も下げるわけにはいかないんで、高い方に合わせざるを得ない。合併で組織は肥大化し人件費も急増する結果になるのであります。

また、議員の数が減るとしても、市になれば報酬が高くなり、政務調査費も高くなります。県内の合併市町の議員報酬、政務調査費などの合計金額はかなり高額になっております。

そこで伺います。

- 1) 三役の人がやめるにしても、多額の退職金はどうなるのか。職員退職手当組合への負担が、今後、大きくのしかかってくるようなことはないのか。
- 2) 合併自治体の合併後の人件費の減り具合はどうなるのか。また、柴田町の人件費の減り具合はどうか。最近の柴田町の人件費の減り具合はどうなっていますか、データを示していただきたい。
- 3) 人件費が減っても合併で一つの自治体になれば、基準財政需要額の算定基準が下がり、住民サービスには回せないと思うが、どうですか。
- 4) 合併して、組織構造が大きくなり、管理職の数もふえることが容易に想像されますが、県内合併自治体の管理職ポストの数のデータを示していただきたい。
- 5) 議員報酬と政務調査費について、合併自治体と3町の実態はどうなっているのか、お願いします。
- 6) このチラシでは「人件費が大幅に削減され、それが住民サービスに回り、住民の生活向上が望める」と宣伝しておりますが、それは、私には間違いであるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

次に、「合併で地方交付税は減るのか」という設問に対して、「交付税は増額となる」と

書かれております。このチラシでは、「普通交付税の算定に当たって、合併後10年間は旧町ごとに算定した交付税額を下回らないよう優遇措置がある」と書いてあります。これも間違いであります。下回らないのは5年間だけで、それ以降は減っていただけなんです。さらに、「県から移管される生活保護等の経費の新たな算入など交付税は増額する」と書いてあります。

そこで、この一連のことについて質問いたします。

7番目として、3町合併した場合としない場合を比較して、合併後10年間の普通交付税を試算したものがあろうのですが、これを示していただきたい。「10年間下回らない」というこのチラシの記述は正しいのかどうか。

それから8番目として、「生活保護等の経費が算入されることで地方交付税がふえる」と書かれております。ですが、それがどのような合併効果を意味すると思われるか、町長の見解を伺います。

次に、次の設問ですね。「岩手・宮城内陸地震で、栗原市の対応は、合併したまちづくりの成果ではないのか」というふうに題して、「被災者の人命救助や行方不明者の捜索活動を迅速にできたこと」と、「また、被災者の避難救護や仮設住宅の建設も順調に実施できたのは、合併した成果」としております。これに対して私の意見なんですが、救援活動が迅速で順調だったかどうかは一概に言えるものではなく、無理に合併の成果に結びつけていることに違和感を感じます。今回は、時間帯がよかったこと、被害地域が小さく近隣から救援に駆けつけやすかったこと、全国で災害スキルの積み重ねが進んでいること、大量のヘリコプターが動員可能になっていることなど、最近は全国で災害時の迅速で大がかりな救援体制が可能となっております。

しかし一方で、地元自治体の職員意識や救援体制に対して、批判があった事実を忘れてはいけません。合併による人事異動、人事交流で現場を知らない職員、緊張感に欠けた職員も多かったこと、現地と対策本部が離れ過ぎていて臨場感がなく、対策本部の糸が緩む場面も多かったことなどが多発し、それが合併のせいだとも報道されております。

6月23日の対策本部会議の冒頭で佐藤 勇市長が「多くの死者、不明者を出し、多くの市民が避難生活を送っているにもかかわらず、職員にその認識が著しく欠けている」と声を荒らげたとの記事も河北新報に載っております。まさに合併のデメリットが噴出しているではありませんか。合併で職員の責任感が希薄になり、意欲が薄れていることの恐ろしさを見せつけられました。

町長は今回の地震や救護活動について、自治体の首長として何を学ばれたのか伺います。

次に、合併出前講座、これは県の資料なんでございますが、3町が合併することにより「県南圏域をリードする中核都市が実現」するとして、種々の合併効果が発揮できるとPRしております。ごらんになった方もおと思いますが、この中身を見ると、いいことずくめの言葉が目いっぱい羅列されております。何かそらぞらしく真実味が感じられない。内容についても、私には理解できないものがほとんどであります。特に以下の項目について疑問を呈したいが、この件について町長はどのように思われるかお聞かせください。

10番目として、「中核都市」とは何なのか。法的に制度的に裏づけされているとは思えない。

11) 「中核都市」になれば権限や財源がふえるとは言えない。

12) 合併で、ただ人口や面積が大きくなることを言っているとしか思えない。

13) 「中核都市」が実現すると、なぜ「行財政基盤が確立」し、「保健・医療・福祉基盤が確立でき」て、「産業政策が推進される」と、こういうふうに書いてありますが、このような主張をしているのか私には理解できません。

14) 県はさんざんPRしても最後まで責任を持って合併効果の実現を保障してくれるとは私には思えません。町長の見解を伺います。

以上です。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大坂三男議員のまず、職員の給料カットの件からお答えしてまいります。

1点目。今年度の普通交付税は、23億3,112万5,000円となり、前年度より3.07%の減になりました。減額になった理由は、前年度より法人町民税が大幅に伸びたことにより、基準財政収入額の法人税割が約1億円ふえたことによるものでございます。基準財政需要額は、新たに地方再生対策費が創設され約6,000万円が加えられたことにより、前年度比で0.59%の伸びになっております。

2点目。職員の給料カットでございます。

今年度の地方交付税は、当初予算よりも約7,000万円多く交付される見込みであります。また、財政調整基金も、今定例会に上程しておりますが、7億8,688万3,282円と、貯金ですね、なりますので、職員の給料5%カットは今年度限りとし、来年度からは通常に戻したいと考えております。職員には2年間、本当に財政再建に協力をいただいたこと、改めて私から感

謝しなければならないというふうに考えております。今後は、財政規律を厳守し、財政再建団体に陥るような、そうした危機を招かぬよう、議会と町民のご協力をいただきながら健全財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、役職加算、管理職手当の前倒し廃止、要するにボーナスですね、につきましても、今年度の税収の状況、扶助費や繰出金等の支出見込みを勘案して、来年度予算編成時において、給料同様、ボーナス等につきましても戻す方向で決断したいというふうに考えております。

2点目。企業誘致の関係でございます。

1点目。東北リコー株式会社の第7工場建設が決まりました。私も沼津工場に行ってきたわけですが、高さ31メートル、幅70メートル、長さ80メートルの大規模な工場が、その地鎮祭が11月11日に県知事を招いて着手するというふうに聞いております。建設確認申請等を大河原土木事務所に提出するなど、工事着手に向け事務処理を鋭意、今、柴田町が側面支援をして行っているところでございます。

現在、地鎮祭終了後、本体工事が速やかにできるように、町道上名生3号線からの進入路取り付け工事を今行っているところでございます。

もう一つの工場、東海高熱工業株式会社仙台第三工場新築工事につきましては、8月11日に地鎮祭を行い、主要地方道白石・柴田線からの進入路工事とともに工場の新築工事を行っております。これはマックスバリュウの西側でございます。空き地がございました。

もう一つうれしいことに、地元の角谷製作所さんも8月20日に地鎮祭が行われ、新たな工場を船岡工場団地に建設するというところでございます。

町としても、企業立地を円滑に推進するため、柴田町企業立地優遇制度の説明を行うとともに、「柴田町企業立地整備支援対策本部」で企業立地に係る工場周辺環境の整備を検討し、全庁的に企業立地に対し、協力を行っているところでございます。

2点目。企業等が行う工事に伴う安全、安心対策や公害対策につきましては、町と企業間で近隣住民に対する説明会の実施や工事期間中の安全確保等を盛り込んだ協定書を結び指導してまいります。

神明堂工場団地内には地域経済を支える重要な生産工場が立地しており、円滑に企業活動が続けられますよう、平成14年度から年次的に、工場団地周辺の町道の舗装修繕を進めている状況でありますので、今後新築工事関係で大型車両の交通量も多くなりますが、良好な状態で通行できるよう、継続的に周辺道路の舗装整備に努めていきたいと思っております。

3点目でございます。最近の取り組みということでございます。

県・不動産業者・企業等から、工場進出可能な工場団地や遊休地等について訪問や問い合わせがあった場合、随時町の現況をお知らせするとともに、問い合わせがあった企業が近隣市町に立地した場合は、企業訪問を行い、柴田町企業立地優遇制度の説明を行っております。

また、県大河原地方振興事務所、商工・振興班と一緒に、町内の企業訪問を実施し、県と町の企業立地優遇制度等の説明等を行うとともに、企業の情報収集に努めております。

さらに、角谷製作所の後に、槻木のA工場につきましても、8月25日に工場増設の建築確認を大河原土木事務所に提出したと伺っております。

このようなことから、今後とも企業立地活動を継続的に行うことで産業振興に努め、将来も柴田町は財政が健全化できるというふうに確信をしているところでございます。

3点目。合併の関係、14項目ございました。随時お答えをしております。

1点目。退職金のご関係でございます。特別職の退職金につきましては、一般の職員と同様、町が職員退職手当組合に負担金を支払っておりますが、柴田町におきましては、ご質問のような組合への多大な負担がかかるというようなことはございません。ただ、合併した大崎市ほか6団体については問題がございませんが、栗原市ほか2町は負担すべき額がマイナスになっておりますので、マイナスの自治体につきましては今後、通常の負担のほかに新たな負担をお願いすることが検討されているところでございます。

2点目。合併すると人件費が減るというお話がよく聞かれますが、これについても正しい情報をお話しいたします。

これまでに合併した主な県内自治体と柴田町の平成16年から18年、3年間の人件費を比較しました。一番人件費が削減されたのが合併した栗原市で、マイナス9.4%、額として9億7,800万円。実は2番目が柴田町でございます、8.6%、2億3,400万円。3位が大崎市、7.3%。登米市は2.9%、東松島市は1.0%となっております。合併する・しないにかかわらず、各自治体では平成22年度までを目標にした定員適正化計画を策定するなど、職員削減等による職員の定数管理に努めております。平成22年度までの柴田町の削減目標は8.1%、目標を掲げております。じゃあ平成20年度時点での達成率、実は118.5%と、目標を大きく上回っております。こうしたデータを客観的に見ても、合併したからといって人件費が柴田町よりすべての合併自治体が減ると、そういうことは限らないということをご理解いただけるんではないかなというふうに思っております。問題は、職員が退職したときの不補充ではなくて、早目に柴田町は財政を考慮して退職させていただいた方、この方々のおかげだというふうに思

っております。ことしも早目にやめられる方がいらっしゃる、後進に譲りたいという方もいらっしゃる。大変私は感謝をしなければならないというふうに思っております。

3点目。この人件費が減っても、との関係なのですが、普通交付税における人件費、主に職員の給与等は、各費目において、これ難しいんですけども、単位費用に含まれており、人口10万人の標準団体に対する職員等の人員配置をもとに算定されております。柴田町は平成17年度国勢調査人口が3万9,809人ですので、標準団体規模に合わせるために算定時に段階補正されております。段階補正は平成20年度算定では「3万人以上10万人未満」という区切りになっておりますので、3町が合併しても7万5,000人規模の市になることから、段階補正に影響はないと考えられます。ただ、合併算定替の間は、人件費が削減されれば、削減分は住民サービスに使うことが可能になるというふうに思っております。

4点目。管理職の関係です。

県内の主な合併自治体の管理職以上の職員数を見ますと、栗原市が149人、登米市154人、大崎市108人となっております。複数の市町村が合併し、組織は大きくなり、支所、出張所等がふえ、部、局、課、所等の数はふえますが、管理職数では、複数市町の管理職を充てていることから、管理職は決してふえていないのが実情のようでございます。反対に、管理職のポストがなくなり、合併前の課長職についていた方々がスタッフとなりまして、参事、専門監などの専門職で対応せざるを得ない現状のようでございます。

5点目。報酬の関係です。

県内の自治体で、既に合併した市町村の議員報酬と政務調査費の実態を見てみますと、平成18年に合併した大崎市の場合は、報酬は42万8,000円で、政務調査費は議員1人当たり年間8万円となっております。

また、平成17年度に合併した東松島市では35万円、政務調査費は議員1人当たり月額1万円、年12万円でございます。

登米市の場合ですと、26万8,000円で、政務調査費、議員1人当たり月額3万円、年間36万円となっております。

栗原市の場合、40万6,000円報酬、政務調査費の定めはございません。

一方、3町の実態を見ますと、大河原の場合は25万5,000円で、政務調査費は議員1人当たり月額4,000円、年間4万8,000円となっております。

村田町の場合は、24万8,000円ですが、政務調査費はありません。

柴田町の場合、31万6,000円で、政務調査費は議員1人当たり月額4,000円、年間4万8,000

円となっております。

議員ご承知のとおり、議員報酬につきましては、市になったからといって額についての定めがあるわけではございません。また、政務調査費につきましても、議員が政策調査研究等の活動のために支給されるものであり、各自治体の条例で定めることになっており、支給額についても同様でございます。

6点目。人件費が大幅に削減され、それが住民サービスに回るかという点でございます。

私は、事あるごとにお話をしております。合併して、自動的に起こることでございます。これは首長等の特別職ですね、副町長、教育長、それから議員の数が減ることでございます。これが一番の合併の効果でございます。その効果、約試算をしてみますと1億5,000万円が削減されると考えられます。ただし、3町の職員の給料、ばらばらでございます。いつまでもばらばらにしておくわけはありませんので、もし高い方に合わせるということになると2億5,000万円が必要となると思われま。その差、1億円が新たに必要になるということでございます。既に説明したように、人件費の削減効果は、将来に考えた場合の効果であり、合併したからすぐに人件費が大幅に削減され、住民サービスに回り、住民の生活向上が望めるわけではございませんので、このチラシは正しくないと言えるのではないかと考えております。

7点目。10年間の交付税の試算でございます。

議員もお持ちだと思いますが、7月5日の3町合併を考えるシンポジウムの資料の中に県市町村課が試算した「3町が合併した場合の普通地方交付税の合併算定替」では、合併しますと10年間で7億4,500万円が減額になるとなっております。合併すると地方交付税は少なくなる。合併しますと地方交付税が少なくなります。これにつきましては、町民も少しずつ出前講座をやっておりますので理解が進んできたように思います。平成21年度以降に合併した場合は、合併後5年間はラストチャンスの一つであります合併算定替による普通交付税、これは合併しなかった場合と比べまして補償されます。さらに5年以降は激変緩和として算定替による増額を減少する措置がとられますので、5年間は補償されて、5年以降はだんだんに減らされていく。その減らされる率は0.9、0.7、0.5、0.3、0.1と減らされておりますので、このパンフレットで「10年間は旧町ごとに算定した交付税額を下回らないよう合併算定替」というのは誤りでございます。

また、普通交付税のほかに、実は特別交付税という、合併前の経費として合併協議会、合併準備に係る経費や電算システムの統合など合併市町村の一体化を図る経費、合併市町村間

の公債費等の格差などに対する経費など、特別交付税に加算されるお金がございます。5年間で1億2,000万円、6億という数字が出ております。これは先ほど申しましたように、3町合併のシステムを並べるために使うものでございますので、これがすべて住民サービスに回るお金ではありません。

8点目。生活保護の関係でございます。

市になりますと、生活保護の事務を行う福祉事務所を設置するようになります。生活保護費や認定事務等に要する経費が発生することから、普通交付税の基準財政需要額では「厚生費」の「生活保護費」として算入されます。生活保護費は人口を測定単位とし、段階補正、生活扶助者の年間延人員を基礎数値とした密度補正、態容補正、寒冷補正を行い、平成20年度では、単位費用6,610円で基準財政需要額に算入されています。単位当然、現段階では当町で生活保護事務を行っておりませんので、算入額はゼロ円であります。皆、ここにお集まりの町民の方からのお金で生活保護費は柴田町では払ってないということでございます。平成20年度の実績であります。角田市は1億4,067万6,000円、白石は1億7,045万9,000円が基準財政需要額の「厚生費」の「生活保護費」として算入されております。

市になりますと福祉事務所が設置されることにより、生活保護費の単位費用に福祉事務所の職員の人件費や事務費が措置されることから、段階的に職員が削減される中では、財源確保は可能となりますので、これまでになかった福祉事務所が設置されるといった点では、合併効果が生じるというふうになると考えております。

9点目。地震の関係でございます。

今回の地震は、逆活断層型による地殻内で発生した地震で、地盤の弱い山間部での土砂崩れや道路の崩落など大きな被害となりました。

栗原市災害対策本部は、被災者の救出、行方不明になった方の捜索活動のため、自衛隊や緊急消防援助隊の派遣要請など素早い対応と、避難所の運営、仮設住宅の建設、被災者へのケア、災害救助法の申請など、職員の災害に対する危機管理体制がしっかりできていたからこそスムーズな対応ができたとの評価がある一方、住民にとっては、知っていた町役場の職員が遠くに行ってしまうと避難生活で頼み事を訴えても聞いてもらえないなど、役所との距離が開いたとの声もあるなど、改めて学んだことは、災害時は、役場と住民とが一体となっている自治体の方が安全確認などで迅速な対応をとれるということ学びました。自立戦略は改めて間違っていないと確信をした次第でございます。

それから、10点目から13点目までの「中核都市」についてのことでございますが、関連性

がありますので、答えが重複する場合がありますことをご了解いただきたいというふうに思っております。

まず、10点目の法的な裏づけと11点目の権限や財源の問題でございます。

地方自治法第252条の22で権能が定められている中核市、これ中核都市とは違います、中核市です。中核市は、人口がおおむね30万人以上の都市と位置づけられており、中核市に移行しますと、国や県の事務と権限が拡充され、経費の増加に対する財政措置を講じられて、先ほどから出ております地方交付税における基準財政需要額が大きくなり、普通交付税は、国から来るお金ですね、ふえる可能性が高まります。しかし、県が出前講座で使っている、3町が合併すると県南をリードする中核市でなくて、これ中核都市です、中核都市になるという、中核都市ですが、法律に基づく中核市とは異なり、大幅な権限や財源の移譲はございません。

12点目でございます。私はまず、鳥の目で見ると、合併して7万5,000人の中核都市が実現するようなイメージがなされそうですが、それは行政区域が拡大しただけであって、3町の都市構造が変わるわけでもございませぬし、新たな都市機能が加わるわけではありません。冷静に考えれば、経済的な閉塞感の中で中核都市に幻想を抱いているにすぎないと考えております。合併し、行政エリアが広がったからといって、観光客がふえて、企業の立地が促進され、産業の振興や雇用の拡大を通じて税収がふえるわけではありません。都市が中核都市として成長し、その役割を担うためには、確かな観光戦略、産業振興戦略が必要なのですが、いまだ明らかな合併後の将来ビジョンさえ示されていないのが現状でございます。今のままで、ただ人口や面積から見た自治体が、これは図体が大きくなるだけにすぎませぬ。

一方、虫の目で見れば、都市の構造を大きく変える要素が潜んでおります。悲しいかな、合併の協議に入る前から、柴田の本庁舎、つまりここですね、住民自治のとりで、これを初めから明け渡そうとする動きがあることは、とても残念でなりません。もし柴田町の役場が本庁舎でなくなれば、役場の職員は少なくなるし、公共事業の発注に始まり、事務用の文具、それから職員のお昼、各種団体の夕食会、私もいろんな団体に呼ばれて、このホテル等を使っておりますけれども、本庁舎中心にかわりまして、役場との取引している人、役場を中心とした資金、人の流れが変わってしまって、この周辺は壊滅的な打撃を受けるというふうに考えております。それが銀座通り、中央通商店街に波及し、やがて柴田町全体に及んでいくことが、私は懸念をするところでございます。いわば、これまで地域の各細胞に約100億円の血液をこの場所から循環をさせていた心臓がなくなるわけですから、その心臓が大河原に移

れば、柴田町の各細胞組織は血液の流れがとまり壊死するというふうに私は考えざるを得ません。本庁舎を明け渡してまで柴田町が得られる合併のメリットをぜひ私は推進の方々に示していただきたいというふうに考えております。

13点目。改めて申し上げれば、合併した先進自治体の現実を直視すれば、（自称）中核都市となったからといって行財政基盤が確立されるわけではございませんし、保健・医療・福祉の基盤の確立以上に、私は、人と人の顔が見える関係、役所と住民がより身近な関係をつくることの方が、私は大切ではないかなというふうに思っております。地域経済の発展のためには、役場の産業政策と住民の生活領域をベースにした地場産業の育成を通じた地域内再投資力を結びつけることで、都市と農村とのバランスのよい発展が、この柴田町は可能であるというふうに思っております。

少子高齢化社会を迎え、これからは、都市が縮小する時代を迎えます。人口が減る時代を迎えます。そのときには、やはり町の質を高めることを優先しなければならないと。そのためには、やはり住民と役所のきずなをさらに深めていかなければならないというふうに考えております。今は合併して行政区域を大きくしてはならないというふうに考えております。

14点目。県は、合併を推進する立場でありますので、前回の3町合併以上に力を入れていることは間違いございません。知事の思い入れも相当なものでございます。しかし、9月1日に私は知事と二人だけで会談をさせていただきました際に感じましたことは、3町のそれぞれの町の実情や合併のスケールメリットについて詳しくご存じないなというふうに思った次第でございます。確かに県は、事務所の配置や職員の派遣、さらに福祉事務所への職員派遣は行っていただけだと思います。しかし、合併した旧町村の首長経験者が集まった交歓会に関する知事の記者会見の席で、その交歓会を取材した記者が質問をいたしました。「合併によって人口が中心部に集中してしまって町が寂れていった。そういう住民の不満に対して、県も財政難なので、そういう声にこたえていくのは難しいと思うが、どう対応していくのか」と、そういう質問を新聞記者が行いました。残念ながら県の具体的な支援策がその場で明らかにされるということはなく、今後の検討課題ということでございました。ですから、合併につきましては、正しい情報を両方から聞いて、そして自分で解釈していただきたいというふうに考えております。そうした意味で、私は事務所の位置を大河原に移してまでも、柴田町が合併して得られるメリット以上のデメリットの方が多いという立場で進めさせていただきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） ただいまから休憩いたします。

午後1時再開いたします。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番大坂三男君の質問を続けます。

○5番（大坂三男君） 1問目の職員給与カットの廃止の提案ということで、ご答弁は来年度から戻しますというご答弁をいただきました。せっかくの提案ね、採用していただきましたんで、何か、これ以上何を聞いたらいいかちょっと考えたんですけども。職員の給料を戻す、これは結構なことなんでございますが、やはりこれは、一つですね、先に町長にお伺いしたいんですが、今回のこの2年間にわたる職員の給与・給料カット、これが財政再建を進める上でどのような意味があったか、あるいは役割があったか、その辺ちょっと感想を伺いたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 財政再建プラン、47項目あったと思うんですけども、そのトータルが、効果額が約3億8,000万円ということが試算をされております。その中でやっぱり一番大きかったのは職員の給料カット、それだけ町民に対しても職員の給料をカットしなければならぬくらいに将来の財政破綻が目に見えているのかと、そういうインパクトが大変大きかったんではないかなというふうに思います。また、職員の中でも、そんなに厳しいのであれば、みずから後進に道を譲ると、その8人の方々、今回5人もいらっしゃいますけれども、そういう自主的に早目に後進に道を譲っていただいた、そういった効果が結果として、こういう財政再建プランの削減だけではなくて、これはたまたまなんだろうけれども、税収の増加、それから地方交付税が増加したと、その点が重ね合わせて財政再建のめどが立ったということですから、職員には大変申しわけなかったし、逆にここで、この時点、2年で元に戻せるということですので、感謝、改めて感謝申し上げたいなというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 少しさかのぼって申しわけないんですけども、3%カットのときに、いろいろ職員の意見を聞いて、職員の意識調査みたいなのがあったと思うんですね。皆さんから意見をいただいたやつをまとめたやつを、私たちも議員の方でもいただいて見た記憶が

あるんですが、あのときの職員の皆さんのいろいろ提案なり、提言なりご意見なりがあったと思うんですね。それが、あのときは3%はだめになったんですが、その後5%につながり、財政再建につながりということで、幸いにして町の財政も好転した形で、何とか2年で途中であれをやめることができるということにはなったと思うんですが、ただ、あのとき、その職員の皆さんのご意見とか提言とかいろいろあった中で、その職員の意見、そういうものがこの財政再建にどういうふうに取り入れられていったのか、また今後、今の町政のあり方について、あの提言がまだこれから課題として残っているものがあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 平成18年でたしか当初予算の編成の際に、財源が大きく不足するというので、18年の2月でしたかね、たしか職員の方に急な形で3%カットをお願いした経過がございます。その後、議会の方に上程しまして、最終的には議会の方で否決されて3%カットにはならなかったということで、その際に各課、各施設の職員の方々から数多くの町長なり執行部に対しての意見が大分出されました。200何項目かあったと思うんですけれども、いろいろ重複しておりましたので70か80くらいの項目があったわけですが、18年4月以降、財政再建対策室ということで専門に再建プランをつくったわけですが、大部分を職員から提案された意見等については、再建プランに反映したということで思っております。

それから、再建プランを策定しましてから、各職員から出された200何項目かの項目があったと思うんですけれども、それについて、すべてこのように対応しますということで、全職員に掲示板で職員が見れる形ですべてに回答をつけまして提示しております。そういう意味では、当然金にかかわることだけじゃなくて、役場の体質なり組織とかですね、いろんな意見ありましたので、それらは再建プランだけでなく順次継続していかなくてはならないものがあるわけですが、それに今取り組んでいるということで思っております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） それで、私がちょっと、ずっと気になっていたことがあるんですが、それはかなり以前ですが、これは河北新報だったと思うんですけれども、県内の市町村の首長さんたちがずっと連載されてたときに、柴田の町長紹介記事があったときに、多分その給与・給料カットも含めてだと思うんですが、職員の士気が低下してしまっているというような内容の記事があったと思います。たしか職員の方からそういう意見があるんだというよう

な記事だったと思うんですが、その表現の仕方はちょっとどうだったか、余り、今この場で記憶にないんですが、そういうことで職員の皆さんの士気が低下していると、あるいは意欲が低下しているというようなことがあるのかなということで私も非常に心配して、職員の顔を見るたびにね、どうなんだろうなって、皆さん士気が低下してんのかなというような心配で見てたんですが、皆やる気を持って、ずっと当たっていただいていると思いますし、今課長が言ったように、あの提言なり意見が財政再建プランの中に生きて、見事こういうふうな財政再建までたどり着くことができたということで安心したところでございます。このたび給料が戻ることによって、さらに皆さんの意欲が向上して、さっき私言ったような栗原のような形にはならないんだろうなということで、ぜひとも今後は職員の皆さんにもますます一層この柴田町のために頑張っていただきたいなというふうに思います。

私たちが入れたこの間のチラシですね、ごらんになった方もいると思うんですが、この中で、平成の大合併は失敗というようなことで有識者の言葉を掲載してありますけれども、この中で元地方分権改革推進委員会の委員さんで、あの西尾私案で有名な方の言葉を引いて載っておきましたけれども、「合併を続ける限り市町村関係者の腰が落ちつかず、よい結果を生まないと。市町村が合併に多くの年数とエネルギーが割かれて、分権改革の成果を生かすことができないのが残念だと。合併は終わりにすべきだ」というのを北海道の合併シンポジウムで彼が述べています。この人は市町村合併を強力に推進した方なんですね。その方が平成の大合併を検証して、こういうような考え方に今至っているんだということがありますが、要するに最近、合併、合併って何かね、非常にこう論議がやかましくなってきた、私たちがあんまり構われないようなことだったんですけども、合併協議会も設置されたことですしね、多少これからも合併についてはちょっと周囲がやかましくなるとは思いますが、それとは別に職員の方には余りそういうことに振り回されることなく、腰を落ちつけて、この柴田町の再建のために今後とも頑張っていただきたいなというふうに思うんですが、町長にこれ、ちょっと感想などを伺いたいんですが、どうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 意欲の低下ですね、やっぱり給料が下げれば、だれでもそれ以上、倍働こうという気は一瞬起きなくなるのはこれは当然なことではないかなと。そういう点では大変申しわけなかったなというふうに思っておりますが、ただ、その間にも柴田町は構造改革特区に手を挙げたり、地域再生計画をやったりですね、ごみのもったいない運動に取り組んだり、図書館の件、いろいろほかの事業政策の中で一生懸命やっているという評価も私の方

に届いておりますので、そういった面で給料を戻すことによって、もっともっと町民のための役場であるという認識がさらに高まって、柴田町の将来に向けても一生懸命頑張ってくれるのではないかなと期待をしているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） それで、職員の給料を戻すのはいいんですけども、と同時に、この再建プランの中で、やはり住民サービスをかなり削って町民の方に痛みをかけておるんですね。それで、この職員の給料だけ戻して住民のサービスカットは戻さないのかというような話にもなるおそれもあるんですね。そういうことで、近隣の町では、住民のサービスカットと同時に町長等の職員給料もカットしたんだけど、町長の給料だけことし戻して大変な批判を受けていることも聞いております。柴田町も職員の給料だけ戻すということに限らず、やはり住民サービスも、この間少し削減した部分でも結構ですし、あるいは新たなサービスをまた考えるということも必要だと思うんですよ。その辺いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） ちょっと理解してもらわなければならないのは、その柴田町が財政難に陥ったのは過去の借金が原因、一つの大きな原因です。借金をつくったということは、その当時の社会情勢でどうしても必要だった政策をやったがための借金でございます。ですからそのツケを今払っているわけで、本当に柴田町の財政収入に合った本来の姿に今戻っているという解釈に立たないといけないのではないかなというふうに思っております。ですから、サービスを削っているのではなくて、本来収入に見合ったサービスをするのが、今がその適正な時期ではないかなというふうに考えております。そうした意味で、職員の給料を戻すということになるわけですけども、今年度はそうした中においても、初めて柴田町は年間予算を組めたと、これが一番私は財政構造改革の一番大きなポイントだというふうに思っております。プラス、そうした財政状況の中でも28項目の新規事業をやって、今までおいていた、大変申しわけないけど我慢していただいたところに着手できたということでございますので、そういった意味では、本来の収入に見合った行政サービスを展開できてきつつあるというふうに思っております。

さらに、先ほど議員にお話し申し上げましたが、リコーとか東海高熱工業さん、それから角谷製作所さん、そして槻木のA社ですね、そういう工場増設がありますので、将来の税収も確保するような政策もみんなでやってきたということでございますので、そういった意味では、本来の姿で財政規律を緩めることなく、いろんな新しい事業、この議会でも要望され

ておりますので、政策判断をしながら財政規律を守って、これから財政の健全的な運営を心がけていきたいと、それが職員に2年間ご苦勞をかけた私の責任ではないかなというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） それでは、大綱の2問目ですね、企業誘致活動関係なんですけど、さっきの町長の話では、東北リコー、東海高熱、それから角谷製作所さんですか、現実的にもう動き出そうとしていると、あるいは動き出したということでございます。そのほかに、また槻木のA工場って聞こえたんですが、それも工場増設の方向だということで、非常にこの近隣では元気のよい町になってるんじゃないかなと、大変結構なことだと、喜ばしいことだというふうに思います。これでさらに、やはりエコファクトリー構想等もあって、まだまだ頑張る余地があると思うんで、こういう企業が集まって、企業活動が活発になりつつあるこの状況をですね、さらに相乗効果ということもありますんで、その辺をさらに頑張っていただければなというふうに思います。さらなるそのPR効果、あるいはその人材、あるいは情報等をうまく活用した、その相乗効果を盛り上げていくというような方向でいくべきではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今、柴田の町長あてに来ているのは、やっぱりセントラル自動車の影響からか、来年度からでもすぐに工場立地をしたいと、土地の手当をお願いしたいというのが来ております。柴田町だけではなくて、仙南に来ているんですが、なかなかすぐにとというのは難しい状況でございます。というのは、柴田町で、今、手元の工場団地は持っておりません。工場適地がございますが、残念ながら槻木の工場適地には造成費用がかかります。それから北日本電線さんのファクトリーパークですね、あれは環境アセスメントの問題がありまして、すぐに大きな土地が提供できない。あるのは既存の企業ですね、未利用地。これにつきましては、A信託銀行とか地元の不動産会社等々に連絡をとって、早目にその未利用の土地が売れて、工場が進出しやすいようにする手法をとっております。

もう一つは、この仙南地域にこの人材ということですが、初めてNPOの仙南地域広域工業会というのがNPO法人化されました。柴田町の元気再生事業にも若干力をおかしたいただいたもんですから、こうした企業人の集まりをこれから生かして、この方々をメインに企業誘致、企業間のネットワーク、アドバイザー、そういうことができないものか検討していきたいなというふうに思っております。

また、コミュニティビジネス、地域の問題点を解決、先ほど森議員からございましたけれども、子育て支援を何とか事業化に結びつけていけないかということで、NPO法人を目指しているお母様方の団体もございます。ですから企業誘致、それから人材育成、そうしたコミュニティビジネスというんですか、小さな、それから農業関係では産直活動ですね、そういう小さなビジネスもあわせ持って、柴田町全体に相乗効果を、いわゆる政策をやっていきたい。そのときに大事なのは、やっぱり住民と首長と一緒に協力する、商工会一緒にやると、そういう顔の見える関係を地域の中から育てていかない限り、こういうグローバルな社会、都市と農村の格差が広がる社会では立ち行かないのではないかなど。やっぱり首長と地域がより密接なきずなを結びつく施策展開というのがこれからますます必要だろうというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） それでは、大綱3問目に移らせていただきます。

ただいま私の質問の間に、休憩、昼休みが入りまして食事に行ったんですが、その場にきょう傍聴されておられた皆さんもおられまして、やはり、きちっと合併の話聞く機会がなくて、なかなか判断つきかねていたと、そういうところで、きょうみたいにはっきり合併の話、あと町長の話、私の質問の中から状況がよくわかってきたと。大体お口を開かれた方は、「合併なんて今さらね」っていうことですね、やはりね。そのほかの町民の方々は、その方々が感じてられる状況は、どっちでもいいやというような、食事しながらの話でしたから、でしたんですけれども、やはり町長がきちっと合併のメリット・デメリット、柴田町にとってどうなのかということのを正しい情報をきちっと出していく必要があるなというふうに私も感じましたし、私たちに対しても、「もっともっと情報を出してください」と、「この間のチラシでよくわかりましたよ」というような話もあったんで、私のその考えが間違っていないと心強く思ったところでございます。

それに関して、先ほどの質問の方に入るんですが、申しわけないんですけれども、この間のこの県南中核都市実現の会のチラシ、新聞に入ったやつを参考に、ちょっと、きょうはやらせていただいておりますけれども、大変、何色刷りですか、4色か5色か、すごく立派な紙を使ってですね、さぞかしお金もいっぱいかったんだろうなど。それに引きかえ私たちのチラシはみすぼらしいなどは思うんですが、その割には非常にタイトル等にも大きな間違いがいっぱいありまして、どうしたんだろうなど、気の毒だなというような感じもあります。タイトル以上にその中身が「本当はどうなの」って書きながら本当でない話が、私から見て

ですね、本当でない話がいっぱいあるんで、その辺、私の考えが間違ってるのかどうかも含めて、ちょっときょう質問に出させていただいわけでございます。

今も言いましたように、やはりこの合併問題については、正しい情報をきちっと、しかも、なるべくたくさん町民の方にきちっと出して正しい判断をしていただくということが、町の将来にとっても住民・町民の暮らしや幸せにとってもこれは必要なことなんで、町民が誤った将来を選択しないように、今後とも正しい情報を町としても発信していただきたいというふうに思います。町長いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今ですね、住民の方から、また、団体の方から町長の出前講座を聞きたいということで、建設関係、水道関係、商工会等々ですね、お邪魔して正しい情報を伝えているところでございます。そのときにはっきりしてきたのは、というのは、私は「○」「×」というのを持って行って、町民が正しく認識しているかどうか確認しながらやっております。そのときに、ラストチャンスという二つの要素がありますが、あれは「合併特例債はありますか」と質問しますと、ほとんどの方々は「今回はありません」、要するに「×」という回答。ああ、ここは正しく理解しているなど。それから合併すると合併の算定替ってもう一つのメリットがあるんですが、「10年スパンでこれはふえるんですか減るんですか」ということを聞きますと、「減ります」ということに対して「○」をつける方がほとんどです。ですから私の周辺だけということになるかと思うんですが、まだまだ「200億のお金はもらえるんですね」と言う方がいらっしゃるものですから、「えっ」という話になるんですが、まだまだ正しい情報が伝わってないなというふうに考えておりますので、10月号ですね、しばただよりの10月号に、合併、若干の特集を組まさせていただきたいというふうに思っております。

二つですね、合併の推進債は借金だということ、これは大分理解が進んできたけれども、一部まだ補助金で100%もらえるという考え方の人が抜けません。それから、合併の算定替は10年スパンでいくと、県の資料です、7億4,500万減るんですという話も、この議会でもお話しして、それがだんだん理解してきたのかなというふうに考えております。今後も県の資料等用いながら、やっぱり自分たちが客観的な情報をつくっていくのは、それが本当の基礎自治体の我々がする仕事ではないかなと。国・県や一方的な情報だけではなくて、我々の判断で資料もつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 先ほどの人件費の件ですね。これは合併して人件費が減った場合を想定

して、基準財政需要額の算定基準上どうなるのかと。当然、合併して人が減るという前提のもとで、地方交付税の算定があるのかなというふうに私は認識しております。先ほどの答弁では、この人件費については、段階補正があって、10万人までは、今の3町、柴田とまたどこかですか、それを合わせても7万人ですから、今の算定額と変わらないから、この部分は基準財政需要額は下がらないというような答弁だったと思うが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） はい、そういうふうに理解していただいて間違いありません。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） そうしますと、後ほどの、その合併したときに地方交付税が減るのかふえるのかということにつながるんですが、人件費は基準額としては減らないと、ただし合併すると3町で向こう10年で7億4,000万でしたか、減ることなんですか、どの部分で減るのでしょうか、1本算定になったときに。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 柴田町としては、合併算定替っていうのを、資料とか計算方法がないものですから、この間のシンポジウムでお出ししたやつは県の市町村課の方で試算していただきました。考えられるのは、先ほど言いましたように、首長の数とか、それから議員さん方の数が減るといようなことは基準財政需要額にあります。今お話しした職員の数は、10万人規模であればこの程度の職員が必要だろうということで、全国一律に10万人を基準としてこのぐらい行政需要として職員が必要だろうということで計算されます。ただ、柴田町が3万9,000人であれば、補正係数があるんですけども、当然10万人おりませんので、それに3万9,000人であればこの程度の係数ということ掛けて計算します。例えば同じ自治体で3万9,000人の柴田町と同じ自治体があったとしますと、単純に300人のところがあれば、もしかしたら努力して230人のところもあります。あるいはもっと行政サービスをするということで400人ぐらいいる団体もある可能性があるわけですよ。そういう場合、国の方で交付税を算定する際に、一律に計算する必要があるということで、例えば7万5,000人ですね、なればその単位費用自体は変わらないということでございます。その分職員が努力してどんどん減らせば、行政サービスの方に振り向けることができるというような考え方でございます。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） このチラシによりますと、地方交付税は減らないような意味合いのこと

が書かれていますし、一方では、この間の県の試算した数字が出てきていますし、間違いなくこの10年間で補償されるということは、これはあり得ないんですよ。もう一遍確認なんです。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 10年間を見れば、先ほど町長答弁しましたように、県の試算では、10年間では7億4,500万減るという試算が出ております。ただし、これにつきましては、交付税が、当然、毎年基準財政需要額と収入額で変わりますので、県の試算は22年度ベースで3町の交付税が減らないという前提で試算したものでございます。7億4,500万につきましては、柴田町だけの減額でなくて、3町合わせて10年間で7億4,500万減るという試算でございます。ですから、県の試算を見ますと、10年間ではトータルで3町で7億4,500万が減額になるということでございます。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） ですから、その辺がやはり正しい情報をちゃんと町民に知らせることが必要なんですよ。私、日曜日ちょっとある方から「合併したら200億円国から交付されるんだそうだなと。それを使ってこの借金を払っても何10億残るんだと。それを今使えるんだ」という、本当にもうね、耳を疑うようなことを、しかも、ある程度社会的な地位のある方から言われたんでちょっと大変なショックを受けたんですよ。その何か200億円というのが一人歩きしてるみたいで、槻木方面でそういう話を聞いたっていう話も……。これで私その200億というのを3回聞いてるんですね。しかも例えば、その200億円合併特例債なりで国から交付されたとしてもね、それを借金払いに使えるとかね、そういう本当に間違った考え方が、ある意味この、意識的にかどうかわかりませんが、流布されているとか流されている部分もありますんで、やっぱりそういうことを真に受けて、信じて将来を誤ってしまうというようなことが、もし、町民の間であれば大変な不幸なことでございますので、何回も言いますが、きちっとした正しい情報をぜひ町民の方々に知らせていただきたいというふうに思います。

それから、ちょっと一部少しこまいことになるんですが、その合併補正とか、何ていう名称か、臨時的経費っていうんですかね、さっき言った電算システムの統合化とか、それから新市計画をつくるための費用とか、そういうのが、今度、新合併特例法の中で支援があるんだというような話がありました。例えば合併のその臨時的経費というのは、例えばその電算システムの統合については、まず、金額的にどのぐらいかかるものなのか、あと、それにシ

システム統合化に向けて作業始まった場合にどのぐらいの期間を要するものなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 合併の際には、各町で今情報化が進んでいるということで、電算の統合化ですかね、非常に重要な課題だというふうに、どこの合併市町村でも言われております。今3町の場合、合併した場合に、どの程度費用が必要かということは、ちょっと資料はございませんけれども、恐らく二、三億程度は優にかかるのかなというふうに思っております。通常ですね、合併が決まりまして、当然お金かかるものですから、議会で議決いただいて合併するというふうにならないと、電算を新市になった場合に発注できないということがありまして、通常七、八カ月ですね、7カ月から8カ月ないと統合ができないというふうに言われておりますので、例えば22年3月31日に新市誕生ということになれば、それからさかのぼって7カ月前ぐらいまでに確実に3町が合併するということが決まらないと、実際には3月31日の新市の誕生は難しいのかなというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） これ、私もいろいろ調べてみました。そうしますと、経費的には大体人口1万人当たり5,000万ぐらいかかるんだというのが通常言われているようです。ですから、7万人だと3億5,000万円。それから期間的にもきちっとしたものをやろうとしますと、17カ月から24カ月ぐらいというふうになっています。まあ、1カ所じゃなくていろんなところで調べると。ですから、それは、範囲は、幅はありますけれども、さっき言った七、八カ月というのは到底無理です、これはね。今この、さっき言いましたように、全部すべてがシステム化やはりされてますから、これをきちっと統合するとなつて、混乱しないような形でスタートできるようにするとなると、そんな6カ月や7カ月ではとてもじゃないが間に合わないというようなことになるはずでございます。

それで、その電算システムの経費というのは、2億かかるか3億かかるかわかりませんが、それと、その新市の基本構想みたいなものをつくらなくてはならないと。これもその経費で見てもらえるというようなことになっているんですが、それは全額見てもらえると、県か国かわかりませんが、出してもらえるということなんですか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 今回合併協議会が発足しましたので、県の方から合併支援というようなことがありまして、通常の業務につきましては500万定額にですね、今回3町なもん

ですから1町100万ということで、800万ですね、県の方から、通常、合併協議会に新市基本計画も含めましてそういう支援が毎年ございます。

電算統合のシステム内ですね、いろんなのについては、特別交付税ということで、普通交付税とは別に、国と県で持ってる枠があるわけですけれども、その特別交付税で措置されるということでございます。その額につきましては、どの程度になるかということは、ちょっとこちらでは確認とれておりません。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 交付税で措置されるって、いつものパターンですね。わかりました。何か、実現するかしないかもわかんない合併に、協議会の方に、むだな時間と金を使うというのは本当に納得いかないという住民の声が非常に多く出てますよね。まことに残念なことなんですけど、県費にしろ、国の金にしろ、私たちの税金に変わらないことを、そういう一見むだなことに浪費してしまうということを非常に私は残念なことだというふうに思います。

それから、災害時の要するに対応についてですね。合併効果で非常によかったというような話もここにあるということをお話しました。実は私ですね、これ6月16日でしたか、あの地震あったのがね。日曜日でしたね。その週の土曜日、22日に栗原市にちょっとほかの所用があって行ったんですね。たまたま役場の隣だったんですが、全く緊張感がないんですね。もう報道、テレビなんかでそれこそ夜となく昼となくががが報道されてるんですが、現地では全く緊張感もありませんでした。何か腕章つけた報道の人が、少し何人か歩いていて、役場のわきに大きなパラボナアンテナがあるぐらいでね。ええっ、何だろうなっていう感じだったんですが、その後、ちょっといろんな人とお会いしてお話伺いました。議員の方もいたし、職員の方もおられました。「どうなんですか、この災害、何か大変なんでしょう」って言うと、いやあっていう感じなんですね。同じ自治体内でそういう雰囲気だったのが、非常に私が違和感を感じたんですが、「皆さん、職員の方も議員の方も大変なんでしょうね」って言うと、「いや、何かあっちの方でやってるし、何か合併して人事交流があって、現地を知らない人が現地を担当してるんで、もう大変なんだと、何やるにしても思うように進まないんだというような、これ、合併したからこうなっちゃったんですよ」という話がありました。その後何日かしてから、河北新報に佐藤町長が非常にいらいらして現地の対策本部で苦言を呈したというような話もあって、ああ、私の感じてきたことと同じなんだなというふうに思いました。そういうことで合併云々、合併すれば災害対策上もいろんな人的資源が有効活用できるとか、機械設備を有効活用できるとかということと全く関係なしに、

合併云々に関係なしに、災害対策準備、心構えというのは、きちっとしていかななくちゃならないと。要は、職員の意識ですね、あと意欲と、そういうことが非常に大切なんで、合併することによってやっぱり怖いのは、そういうものが薄れていく、自分の知ってる地域、知ってる人が被災に遭えば、被害に遭えば、やはり親近感とか心配な気持ちが起きて一生懸命動くんですが、やっぱり全然知らない、よそから派遣されてきたとなると、なかなかそういう気持ちにもならないということもあるんで、災害についてはやっぱり身近なところで身近な人が対応するということがこれは絶対条件だというふうに思います。合併というのは、むしろ災害に対しては不利益になるというふうに私は思うんです。

それから、この災害とか地震に関連して、ちょっと私、最近耳にしていることで気になっているんですが、今回の3町合併の推進の方々は、役場は大河原だというふうにはっきりおっしゃっています。大河原の方々もそうであれば賛成だというふうにおっしゃっています。大河原の方から聞いた話なんです、あの役場、市役所の庁舎を決めるに当たっては、耐震性で決めるんだと、これでいくんだというふうに言っておりました。したがって、合併協議が始まったら役場の耐震度を、耐震診断でもして耐震度をきちっと見て、やはり柴田の耐震性は大河原よりも耐震性において劣るから、市役所は大河原以外にないというふうなことにするという話し合いがなされておるようでございます。町長、合併協議会でそういうようなことが、多少話として出ているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） まだ法定協議会が開かれておりませんので、その話は出ておりませんが、前回の事務所の位置の問題でその問題が出ました。柴田町からは我妻議員と舟山議員がその論陣を張っていただいたわけですが、そのときに、たしか話題になったのは、町長だけが、市長だけが安全なところにおいて、残った市役所にいた住民と職員はどうなるんだという話が、確か私の記憶に残っております。それもそうだなと。耐震性は一つの事務所の位置の要素になると思いますけれども、もし、耐震でここが使えないから大河原だということになれば、当然、この船岡の役場は閉鎖するという事でなければつじつま合いません。首長だけ安全なところにおいてね、残された職員と、ここを利用する住民がそのままでは、何のためなのというふうになりますので、これは議論のための議論の話でしかないというふうに私は思っております。なぜ柴田町の役所ですね、ここに残さなきゃならないのかというのは、総論でお話を申し上げました。地域への影響が大きいからです。

私は、きのう3町の首長でお話ししたときに、早目にもう事務所の位置を決めようという

動きがございましたので、それはおかしいと申し上げました。やっぱり3町の将来のビジョンをきちっとつくって、将来の町をどうするのかということ考えた上で、じゃあ、事務所の位置をどうするのかという、そういうつじつまが合わないような議論は何としても受け入れられないと、齋町長と村田の町長にお話をさせていただきました。やはり初めから事務所の位置に精力を注ぐべきではないと、実はこの間、総務省の合併推進課長さんが齋町長にくぎを刺しました。私もそうだなと、その点では総務省と私は意見が一致したんですね、課長と。

やっぱり今回の合併は、前回の合併と違うということでございます。なぜ違っているのか。まず、合併が破綻した経緯の反省と、この議会でも何回も出ておりますが、それが一つ必要であろうし、それから、もう合併して5年たった環境、3年たったほかの自治体の検証、これは満足度調査も当然やらなければならない。この3年間、柴田町はみんなで力を合わせて合併以上の行財政改革を行って、将来も安心だと、現在、貯金は8億円、将来の税収も26年度では16億の借金が一気に8億減ります。なぜほかの自治体のために使わなければならないのかという町民も一部おります。ですから、将来も安全ですので、合併には確かにメリットあります。それ以上に事務所を大河原に移したデメリットの方が、この船岡のまちの中に影響は大変大きいと。多分事務所がなくなれば、250人ぐらいいるこの職員が50人ぐらいになりますので、地域の飲食店からまずだめになっていくだろうと。それが商店街への影響、そして船岡に影響すると。大河原は逆に事務所がなくなってもそんなに影響ないんですね。なぜかという、合同庁舎があります。それから出入りする住民の数が、村田と大河原合わせても柴田にかなわないんです。だから、柴田の事務所がなくなるというのは、大河原・村田以上に影響力があるので、町長は頑として、前回も法定協議会の委員の皆さんとともに、柴田町を愛する気持ちありますのでね、初めからお城を大河原でいいなどと到底首長は言えるはずはありません。それが地域のリーダーだと私は思っておりますので、事務所の位置については、議論を闘わさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） ちなみに柴田町で結構古い建物があるんですよね、住民の方々が利用している。それについての、この間までは学校関係の耐震診断をされたと思うんですが、そういう古い建物関係の耐震診断がどういうふうな計画で、今年度多少予算ついているようには思うんですが、今年度で全部できるのかどうか、学校施設、公共施設、公民館、体育館等、あるいは児童館等、この辺どうなっているかお答え願います。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 公共施設の耐震診断調査ということで、今年度当初予算で計上しております。学校関係はすべて診断の方終わっているということで、56年以前に建築されました児童館、集会所、各地区の集会所ですね、それから公民館、体育館、それに先ほどお話ありました役場庁舎などですね、これを20年度と21年度の2カ年で耐震診断するというところで、今年度から予算措置しております。20年度につきましては、集会所10カ所、保育所・児童館・母子寮6カ所、公民館・体育館4カ所ということで今年度予定しております。来年度は役場庁舎と槻木事務所ですか、を実施したいということで、住民の方が利用する場所を優先に今年度やりまして、ある程度役場もかなり費用もかかりますので、役場と槻木事務所につきましては、来年度実施するというで一応計画しております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） そうですよ、役場とか公共施設はね、後回しでいいんですよ。やはり住民が利用する、あるいは子供たちが利用する、そういうところをやはり安全な形にしていくのが先決であって、合併してね、大河原の庁舎が安全性がこっちよりも高いから、あっちでないとだめだなんてとんでもない論理をね、そういう理不尽なことをするようでは、全く住民無視の合併論だと思うんですよ。職員や町長だけが安全なところで、住民は古いところ、不安全なところを利用しなさいなんて、とんでもない話です、これは。そういうことにならないように、ぜひ合併協議でもきちっとその辺のあり方を論議していただきたいなというふうに思います。

合併については、やはり何遍も言いますように、きちっと拙速にならずに正しい議論をして、正しい情報を住民の皆様にお伝えして、そして判断を仰ぐという形にしていただきたいものだと思いますが、町長、最後にこの辺のまとめのご感想をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 大分町民の方も、合併のラストチャンスのチャンスについて正しい認識をするようになったのかなというふうに思います。ただ、それは声かけをして、積極的に勉強しようとする方が多いものですから、そこは大分理解が進んだと。問題は、そういう情報に接しない方々にどうしていくかということなんですが、これについては広報紙とか、それから町長が出前講座やってますよというふうに正式ルートでやるほかに、私の後援会という、別な組織がございます。そちらの方で勉強会を開いて、正しい情報の中で判断していただく。最後には、やっぱり合併にメリットはないと申しません。柴田町にとって、事務所を大河原

まで明け渡して、財産をこのようにふやしてきましたし、それを捨ててまで、合併のメリット、要するにこれを示していただかない限り、私は自立戦略でいって、何ら町民を不幸に陥れるということはありませんし、逆にこれからは、長期に立てば立つほど柴田町の町民を私は幸せにできる自負があるということを申し述べさせていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） これをもって5番大坂三男君の一般質問を終結いたします。

次に、9番佐藤輝雄君、直ちに質問席において質問してください。

〔9番 佐藤輝雄君 登壇〕

○9番（佐藤輝雄君） 9番佐藤輝雄であります。

町長立候補当時は3町合併推進、町長再選時は住民本位の合併、今は合併反対自立の町、変わる主張の説明責任を果たすべき時。

2002年4月から6月の滝口氏後援会報ごとに、住民参加による3町合併の推進、滝口 茂を中心にみんなで3町合併をやり遂げよう。また、フレッシュ柴田をつくる会の活動方針では、住民主体の3町合併と意気込みはすごかった。そして、4年後の町長選挙では、新しい合併で目指そう地方都市「日本一」。さらに新聞に投稿、合併は住民の意欲が成功の鍵だと、住民に丸投げの様相だった。

現在の町長は、「柴田町は合併以上の行財政改革を進め、持続的に発展できる道筋ができた。当面はコンパクトで質の高いまちづくりの自立戦略を継続したい」と、大きく変質してきました。

そこでお伺いいたします。

- 1) 最初の3町合併の必要性については、「一つは行政のスリム化、二つ目は住民参加のまちづくり。特に一つ目の政策では、3町合併し、首長や議員、組織をスリム化することで浮いたお金で教育設備の整備、生活環境の改善、福祉サービスの向上、財政の健全化を図ります」と普遍的課題を言っておりました。その必要性は今でも変わらないと思いますが、どうですか。
- 2) 町長再選時の選挙での新しい合併とは、どんな合併を描き、地方都市日本一はどのような都市を言ったものか説明をお願いします。
- 3) 昨年8月の新聞投稿では、住民の意欲次第と、住民本位の合併を主張していたものが、住民発議が現実化するにつれて、滝口氏個人の主張、合併反対の行動が強くなりました。そこには、今までの町民本位とか町民との協働とかのスローガンを全く否定するものと言わざるを得ないが、どうでしょうか。

また、合併反対の行動は、町長としての品格すら落としていることは、気づいているのかどうかお伺いいたします。一部の町民は、それらの言動の原因が「私は柴田町の町長を3期務める」と明言していることだと指摘していることをご存じでしょうか。

4) 次に、合併しない理由で、合併以上の行財政改革を進めたと言っておりますが、進んだ事例を具体的に町民に説明をお願いします。そして、持続的に発展できる道筋をつけたとの持論も、町民から見れば、庁舎の耐震・安全性はどうか、学校の施設はみすぼらしいままで、伝統であった水泳大会や音楽祭も中止のまま、このような事例は枚挙にいとまがありません。貯金が9億円もあるという町長に、町民は安全や安心の具現化を求めています。それらの説明も必要と考えます。

さらに、議会に対しては財政再建47項目の中間報告もあつてしかるべきであります。

5) 今後の自立戦略、コンパクトで質の高いまちづくりのスローガンも、何がどうコンパクトで、何の質をどう高めるまちづくりなのか説明が必要だと思います。

6) 最後に、前記のまちづくりと連動し、柴田町が単独の町としていくとすれば、中核病院の現在の経営状態や今後の方針、(仮称)仙南クリーンセンター立ち上げ事業、鷺沼排水路の貯水池も入れた改修事業、町施設の撤去や修繕。その他、平成25年度以降の事業の紹介も含めて、将来のシミュレーションを出すべき時期だと思います。

以上、お願いいたします。

○議長(伊藤一男君) 答弁を求めます。町長。

[町長 登壇]

○町長(滝口 茂君) 合併関係について6点ございました。

まず第1点目、3町合併の必要性についてです。

財政が悪化し合併が必要とされた前回と三位一体改革が行われた後での柴田町を取り巻く環境は大きく変わり、前回の合併と今回の合併を取り巻く環境を違うことを、まず認識しなければならないと思っております。

柴田町は3町合併が破綻した後、平成18年度に、当面、自立の道を歩むための財政再建プランを策定し、市町村合併以上の行財政改革を断行したことにより、財政健全化へのめどが立ち、合併することで再び町民に行財政改革の痛みを強いることが懸念されることから、現在は合併の必要性はないと考えております。

町長選挙時の新しい合併。

前回の合併破綻以降、今後の厳しい財政運営を考えれば、将来、広域合併は避けて通れな

いことを申し上げてきました。再選の選挙時での新しい合併とは、平成19年3月には、名取市から仙台空港までのアクセス鉄道が開業し、その周辺に東北最大規模のショッピングセンターができることによって都市環境に劇的な変化が予想されることなどから、当面は自立の道に向けて努力をしていく一方、将来においては広域経済圏における自治体のあり方を示す必要があると考え、選択肢の一つとして広域合併を示したものでございます。広域的な都市圏としては20万人都市が効率的な行政規模とされているので、2市7町それぞれの個性的なコンパクトシティをクラスター型に配置し、相互に連携を強化すれば、魅力あふれた牽引力のある広域圏になれるという視点からの合併を強調いたしました。

地方都市日本一はという都市を言ったものかについてであります。

以前の一般質問でもお答えしておりますし、今回の議会でも我妻議員にお答えしておりますが、これは私の後援会が設置した政治活動用のスローガンでございます。もし私がその政治団体のスローガンをそのまま選挙公約として使えば、後援会の政治活動そのものが選挙の事前運動とみなされるおそれがあるとの選挙管理委員会からの指摘があったので使わなかったものでございます。

看板に掲げた「新しい合併で目指そう地方都市日本一」のスローガンの決定は、私の後援会の広報委員会が検討し採用したのですが、各メンバーそれぞれに地方都市日本一に託す思いは異なっておりました。「ごみゼロ運動日本一を目指すべき」、「美しい環境創造都市をメインにすべき」、「子育て支援が充実した都市を想定すべき」等さまざまでしたが、おおむね一致した考えは、住民が元気で日本一美しい地方都市を目指すというものでございました。

合併後の新しい都市像として「自立した市民」が「自らの創意工夫」で「自ら汗をかいて街を育てる」といった参加・協働型のまちづくりがしっかりと地域に根づいている状態を思い描きました。つまり、だれもが住みやすく暮らしやすいまちを目指し、住民の提案による主体的なまちづくりが日本一活発な地方都市を想定したものでございます。

合併反対の行動等についてでございます。

昨年8月の新聞投稿は、角田市・柴田・村田・大河原の議員有志でつくる県南中核都市実現の会の主催による「1市3町合併研究集会」が開催された直後のもので、住民レベルでの合併論議は盛り上がりにかけているので、住民の意欲がかぎである旨の内容でございました。あのときは、1市3町の集会になぜ来ないんだと、この席上で大分叱咤激励されたように思い起こします。残念ながらそのときには、角田市の市議は、一切、この1市3町合併につい

ての情報がないということでしたので、私は一貫してこの議場で佐藤議員から提案されました初めの村田と柴田の合併、それについては議会で拒否をさせていただきました。次の提案されたのが角田市と大河原と柴田の合併でした。会ってほしいという話で佐藤議員がいらっしやいましたけれども、それもお断りをさせていただきました。その後、角田・柴田・大河原・村田、これも住民が盛り上がってないということで私はその集会に出ませんでした。私は一貫してこの合併につきましてはぶれることなく行動をしているものでございます。そうした意味で、なぜこんなにくるくると、その合併の枠組みが変わるのか、そこをやっぱり住民は不信感を私は持っているというふうに思っております。私は、今回の住民発議も、純粋な意味でみずから立ち上がったとは想定しておりません。ましてや3町合併を推進するのは、ビジョンさえも明確になっていないのが実情でございます。ですので、今回の住民発議等につきましては、本来の意味での住民発議とは違うと申し上げている次第でございます。

4点目。合併以上の行財政改革ということでございます。

議員ご承知のように平成18年度の47項目から成る財政再建プランを策定し、プランの実施を進めているところでありますが、議員や町民皆様のご理解のもとに実施済みが34項目、一部実施が5項目、平成20年度以降実施予定が2項目、検討中が6項目と、すべてのプランに取り組んでおります。その効果額は平成19年度で約3億8,000万円にのぼります。財政再建プランは合併の是非を視野に入れて策定したのではなく、このまま財政運営を続ければ夕張市のように財政が破綻してしまうということから、破綻回避のために取り組んだものでございます。議員がおっしゃるように、学校の耐震化など早急に実施しなければならない事業がメジロ押しでございますが、19年度の財政再建プランの実施と予想外の交付税の増や予想外の法人町民税、税金がふえたことによりまして、19年度決算では、基金を9億円まで積み立てすることができ、今後、将来にわたって単年度の赤字決算の心配はなくなったと思っておりますし、平成26年度には16億の借金が一気に8億円に減りますので、もう夕張市のようなことはないと確信が持てるところでございます。財政再建プランの実施状況につきましては、昨年9月議会中に配布しておりますが、今議会中に平成19年度の実施状況を配布し報告する予定になっております。

5点目。コンパクトで質の高いまちづくりでございます。

あらゆる機会に、自立戦略を進化させ、町民一人一人が心豊かに育ち、生きがいを持って、子供たちからお年寄りまで安心して暮らせる「コンパクトで質の高いまちづくり」を推進すると私は言っておりますが、少子高齢化の進展や市街地の空洞化などにより、従来のように

都市が膨張するという時代は終わりましたし、これからは、人口が増加するという見込みはございません。ですので、これまで培ってきた既存のストックを有効に活用するとともに、中心市街地の拠点性の再活性化を図ることで、中心市街地活性化等相乗効果を生み、街の活力を維持、現在の町の特徴を生かして、これまで形成されてきた都市基盤の効用を最大限活用した効率的な都市づくりを進めなければならないと思っております。また、これからのまちづくりは、地域の魅力づくりが大変重要になると考えております。地域に固有の「魅力ある資源」をどれだけ発掘し、輝かせ、地域住民に認知・認識してもらうことが大切であり、町民と一緒に「魅力」の共有こそが、これからの最重点の行政テーマではないかと思っております。

11月に地域活性化研究会を立ち上げる予定で、今、人選等を進めているところでありますが、地域再生を含めて、長期総合計画に取り入れることを視野に入れながら、コンパクトシティにつきましても調査研究に取り組んでまいります。

6点目でございます。単独でいく場合のシミュレーションでございます。

財政推計につきましては、昨年度も予算編成前に行っており、今年度も10月の当初予算編成前に推計を見直し、実施計画に反映してまいります。

また、今後実施しなければならない待機事業につきましても、現在整理中であり、年度末までには各課のヒアリングを経て、議会や町民に公開できるように進めてまいります。

以上でございます。

○議長（伊藤一男君） ただいまから休憩いたします。

2時20分再開いたします。

午後2時05分 休 憩

午後2時19分 再 開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 私はずっと一貫して合併論者です。これは、はっきり言いまして、生活圏が何としても生活している場の中に境界線を入れてはだめだと。ましてや町の行政がその中に入ってきてはいかんと、こういうふうなことであります。ただ、今までの話を聞いてみますと、町長が反対をずうっと言ってるようだけでも、ときたまメリットがあるような話

があるのでね、そこにちょっとメリットというのが何々あるんだか、ちょっとはっきりしていただければ、もっと話が進むのかなと思って、メリット論があるような話なんで、どうぞ。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） まず、今おっしゃいました行政境の困っている方々の解消される、区域が解消されるというのが一つございます。それから、首長と議員と教育長、それから副町長の人件費が、これは削減されるという効果がございます。それから福祉事務所ができるということでございます。具体的に自動的に起こることは、その三つが大きなものではないかなというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） かなり私も安心しました。この辺から進むと、大分、その問題が少なくなってくると思うんですね。ただ、こういうふうに町長は行政の境がなくなる。これは逆に、先ほど同僚議員が言いましたが、西住でありますと、逆に、境の問題からすればですね、西住小学校は、ことしは11人入ってるんですよ、西住小学校に我々の区から。ところが、私たちの隣の町、大河原では高砂町っていうのがあります、広瀬町っていうのがあります、錦町っていうのがあります、それから西原っていうのがあります。その区域のお母さんたちからは、我々の子供、何で西住に入れられないのと、11人しかいないんでしょうと。私らの子供は、その大河原のね、その高砂とか西原の子供たちは、わざわざ4号線通って、線路渡って、橋渡って、そして大河原小学校に行ってるんだよと。こういうことがあってね、前の太田教育長ともいろいろ話し合ったことあるんです、そういう要望も含めて。つまり、そういうふうに我々柴田町だけで考えるんでなくて、大河原のことも考える。つまり、要は持っている目をもっとこう広げて考えるべきだと、合併は。それは逆に言って、大河原と村田の場合もそうですね、沼部と。フォルテの前に沼部地区が目の前に来ているわけですから、あそこにアパートも出たりしてるわけですから。それほど近い境界線があって、それで泣いている子供がいるし、先ほど、いや、金出してるんだからいいんじゃないかと、柴田から大河原に金出してっからいいんじゃないかと、こういう話もありました。しかし、町が違うと、やはり子供たち自体も違うんですね、町自体が違うと同じ学校に行っても。やっぱりそういうことで、昔ですが、ジャスコの前で北角田中と、それから船迫中学校と大河原中学校と沼部中学校の四つの中学生が自分の背中に町をしょってけんかしたことあるんですね。警察官が笑ってましたがね。やはりそういうふうに町というのは、学校が違うだけで、町が違うというのも大分違うんです、教育上も。やはりその辺をひとつお含みいただきたいと。それで行政の境と

というのはそれだけ大変なことだと、子供の教育についても、そういうふうなものを考えていただきたいというふうに思います。

それからあと、人件費については、これは町長が最初に出たときの後援会報にずっと一貫して載っています。さらにその後援会報では、「合併をしました。10年間私に任せてください」。つまり10年間を一つのパターンとして、滝口町長がその最初に、町長に立候補した後10年間は合併した後もかなり大変なんだよという話をしています。多分そのころは県の課長が終わってすぐ、この場で立候補したときだけに、かなり迫力のあったことを言っていたなというふうに思います。ですから、そういうふうにその合併したらば、あしたあさってのことじゃなくて、ある程度まちづくり、そういうものも含めて考えて今までもきたと思いますし、さらに今から考えていかなきゃなんないというふうに思います。

それからあと、この合併、前にもお話聞きましたが、地方都市日本一、都市では先ほどお話出ましたがね、これはあくまでも都市構造の中で出てるわけですが、この意味でちょっとわからないのが、地方都市日本一、これはいいんだと、私じゃないんだと、後援会が勝手につくったんだと言いながら、この写真では大きな看板の前で町長が手を振ってるんですね。これはやっぱり、私の後援会がつくったということに通るのかどうか。そしてこの会報、なぜ知っているかと、私もまいてるんですよ、町長立候補したときに。ですから持ってるんです。本当に、あんまりこのごろは感謝されませんがね、一応この中では、そういうのが二つ入っているんですよ、そういうのがですね。今回も出していますがね。やはりそういうふうなことからすれば、ただ、後援会報で出したのは、我々の仲間が書いたんだというものでなくてね、やはり、だれから見ても町長の政策だと思うわけですから、その辺は「〇×」の中でね、これは私が書いたんでありませんということも話しておいた方がよろしいかと思ひます、その「〇×」のときにでもね。じゃないと、大分間違ってますから。

それから、地方都市のやつのほかに、合併、つまり3町合併はだめだと。しかし2市7町の広域合併は必要なんだと。そしてクラスターなんだと。その辺がちょっと私は理解できないんですよ。この3町ができないのに、なぜ2市7町がやれるんだと。さらにクラスターに、だれがまとめる、どういう形があるんだと。その辺、多分町長が、多分この議会の中でも、あらかたの人が町長と同じ考え方で、合併はだめだとは言っていないと思うんです。全部だめ。今はだめなんだということだと思ひますね、その広域合併まで出てくれば。ですから、そういうことと言えば、先ほどから合併だめだと言う人も、絶対合併だめだと言うんではないんですよ。多分、その辺ちょっとわかりませんので、広域合併はいいけども、3町合併は

だめだっていう、その辺の整合性お話ししていただければ。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほど言ったように、3年前と今の合併の環境が違っているというのはたびたび申し上げました。あの時点では、柴田町は、もう、将来にわたって合併に逃げ込むってというのは変なんですけど、合併しないと財政が立ち行かない、自分たちで解決できる状況ではないという、そういう切羽詰まった状況でございました。そのときに合併特例債というあめ玉ですね、ぶら下がっていたもんですから、その内容を吟味することなくですね、それで住民が必要としている各施設ができるんじゃないかという関係で臨んだという経緯がございます。ところが、大河原町の合併離脱の関係がございまして、自分たちでやらなければならないと陥ったときに、職員の給料カットという大変申しわけない提案をして、結果としてみんなで財政再建プランをまとめて、3億8,000万の財政再建プラン効果を生み出したということでございます。将来にわたりまして柴田町は財政の健全運営ができるという自信が生まれましたので、先行した合併自治体のその後の姿を見て、合併してよかったという住民からの声がほとんど聞こえませんが、ですからそういうことを勘案しますと、道州制という新たな枠組みでもない限り、当面柴田町をこのまま続けていっても、町民にこれまで我慢していただいた以上の我慢はさせる必要がないと、これからは新しいサービスができるという自信がありますので、今回は合併の必要はないというふうに判断した次第でございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 合併が破綻したのは、住民投票で17年ですよ。そして17年の1月から2月にかけては住民の説明会をやったわけです。そのときには合併をしないときのシミュレーションを出しています。皆さんに渡しています。そのときには合併をしない場合においても、図書館なんかは時期的におくれますという話はしています。書いています。ところが、そのときには、もう夕張の財政破綻するなんていう話は一言も出ていません。その辺についてはどうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 当然夕張の破綻が出たのは18年の6月だったと思いますね。ですから、この合併シミュレーションの17年の1月、2月には、夕張の合併破綻の話は出るはずがないというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） そうすると、夕張の前の段階においても、柴田町の財政は本当に厳しい

んだというやつは出てないんですね、そのシミュレーションでは。逆にシミュレーションでは、合併をして、それなりきの努力をすれば、これだけ生み出されますというやつをあの17年の2月ころの合併の説明会のときに言ってるのでね、そのときのやつの考え方はどういうふうに考えればいいのかどうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） ちょっとよくわかりませんが、そのときには夕張のような破綻をするという話はなかったというお話をしましたけれども、財政的には大変厳しいというグラフは示したつもりでございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） それから、もっと進めますが、合併の具体的に住民の発議があって、今度は法定協ができるわけです。そうすると、ここに出ているように、そのできるまでの過程で、滝口さんの、今までは住民の皆さんにお任せすると、住民は其中で選択すればいいんだと、こういう話だったんですね。その住民の熱意次第も含めて。それは知事も言ってるわけですね。住民の皆さんが合併どうするのかというのは、県としても後押しできるようにしてくださいという話はしたことあります。ただ現実には、だれがどうあれ、今ここで法定協が立ち上がったわけですから、その場合において、法定協議会で合併をしてこういうまちづくりをするんだという法定協が進んでいきます。その反面、先ほどのお話を聞いてみると、私は合併をしないで自立の町をするんだって、個々のね、出前講座とかなんとかで私はしていきたいというような話をしてるんだが、その辺をもう一度はつきりお話ししていただければと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今回の合併の法定協議会は、わざわざ1項目、前回は入ってないんですが、柴田の町長が二人の町長にお願いして、今回は法定協議会の性格を明確に文書であらわす必要があるということで了解をいただいて、「合併の是非を問う」と1項目入れさせていただいております、規約の中にね。そうしたことから、私は今回の法定協議会では、合併を進める立場ということではなくて、合併のデメリット、そちらの問題点等をお話しさせていただきますし、当然、柴田町は、自立戦略でいくというスタンスで私自身は臨ませていただきたいというふうに思ひまして、臨んでいきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） そうしますと、ただ、町長としてね、柴田町の町長ですから、まだ合併

反対の人がすべて多いわけじゃありません、賛成の人もおります。その場合に、今までも例えば署名が集まりました。町長のところに持っていきます。もしくは、県でもう了解もらって、町長のところに持っていきますね。2回町民からは代表者が来てますね。それから、さらに今回は9月の1日ですか、セレモニーがありましたよね。そういうときに町長が欠席をする、もしくは受け取りを拒否するということがね、（「マイクを使って」の声あり）柴田町の町長職としてやっぱりなじまないのではないのかなというふうに私は思うんですよ。やはり、例えば自分の意に沿わないものであっても、やはり首長とすれば受け取るものは受け取る、それからあと、その看板をかけるときにはね、一つの中のセレモニーはやっぱり出ていくくらいのね、やはり度量っていうのは必要じゃないでしょうかね。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 度量があるかどうかは町民が最終的に判断するんだろうというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） それで、宮城県知事記者会見が9月2日の日のやつで出てるんですが、これにこういうふうにクエスチョン書いてあるんですね。「昨日、9月1日、柴田町長が柴田町・村田町・大河原町合併協議会の事務所開設のセレモニーを欠席して、その午後に知事を訪れ会談に及んだが、どういった話が出て、知事はどういう印象を持ったか。また、今後及ぶ政況を町長のうち一人だけ合併に慎重であることについての考えはどうか」というやつが出てるんですね。つまり、こういうものが出るっていうことは、やっぱり柴田の町長は個人の行動的なものであって、本当に柴田の町長は、確かに賛成半分、反対半分でもどうでもいいんです。ただ、間違いなく首長ですから、やはり首長は首長としてのね、やはりほかから後ろ指さされないようなことをやっぱりするべきだと思うんですが、今からまして法定協議会でき上がってきて進めるわけですから、その辺についてお伺いいたします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 民主的な運営があれば、当然淡々と法定協議会が進むというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） すると、やっぱりこういうふうな事務所の問題でもね、9月1日に、9月が一人か、10月が3人かな、柴田町出すという。ほかの町は、村田も大河原も出してるわけですね、県も。いわゆるその辺については努力が足りなかったのか、それとも何か別な思

惑があったのか、お話をお願いします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町の人事の都合で、2町長には初めからそのスタンスでお願いをずっとしておりました。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） もう少しはっきり、わかるようにお願いします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町の人事の都合で10月1日に派遣させていただきたいと二人の首長に申し上げておりました。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 今からなるべく協調性を持って、やっぱり大河原・村田・柴田3町が協調性を持って進めていってほしいと。私もその中の一翼に入りますが、なるべくやっぱり、本当にまちづくり54項目めまできちんとして、それで町民の皆さんに合并しますかどうかという住民投票をですね、やっぱりそういうふうな形でいってほしいということについては、粛々とやるって前にもお話ししましたが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 当然54項目一つ一つ多分法定協議会で提案されるというふうに思っております。一部ですね、会長が包括的に提案するというような話もございました。佐藤議員から聞いてみますと、一つ一つ提案してほしいということでございますので、ぜひ法定協議会では包括的なものが出ましたら反対をしていただきたいというふうに思っております。当然粛々とですね、一つ一つ54項目審査・審議いたしまして、最終的には住民投票ということになりますので、その手続関係についてもご協力よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 両者がですね、町長も私も忌憚なく開襟を開いて進めていければいいのかなというふうに思います。

それから、9億が一番肝心かなめなんで、9億がたまつたと、それでそれをほかの町には使えない。この考えは合併論議とはまるっきり違うんですね、論理的には。合併はまちづくり、そして7万5,000の市をつくるんだという上に、私の場合には考えてるんですね。ですから、その上には町長が言う広域行政の20万都市があるかどうかわかりませんが、私は今のところ

は3町合併でね、その3町合併の中で現実に法定協が開かれれば、柴田が9億、実際的には7億ぐらいしかないんですが、村田が何ぼあって、それから大河原が何ぼあるかわかりませんよ。その辺は法定協議会ではっきりした中で論議すればいいと思うんですが。そのほかの町に使いたくないという考え方は、合併とは違う意味での個人的な意見のような感じするんですが、どうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 町長のお金でありませんので、個人的な考えというのは私はないというふうに思っております。9億円はみんなで頑張って貯金をしたものですから、柴田町の町民に使うのが当然だろうというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 町民が頑張ったということですが、どんなふうな頑張りで、その9億が出たのか、その辺お伺いいたします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） これは先ほどお答えしましたように、一番は職員の人件費でございました。それから、各補助金のカット、土地の売却、施設の統廃合、47項目できたやつとこれからもやらなきゃならない項目がございますが、この47項目すべてにかかわって3億8,000万の財政再建プランの効果が出た結果、9億円の年度末の決算で財政調整基金、減債基金が積み増した。今は1億円、20年度使いましたので、この決算で恐らく約8億円の財政調整基金、減債基金に積み増しできるのではないかなというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） そのいろいろね、発想的にありますが、私は、土地も町長になってから8億の土地も売ってるし、それからふるさと創生基金の1億も使ってるし、ちょうど9億になるのかなと、こう思ったりしたんですが、それはそれとして、その9億あるうちですね、先ほど出ましたように地震の関係ですね、地震の関係で、私は、町長の発想と私の考えは違うと思うんです。私は、今回の場合に約1,500万ぐらいですか、耐震診断に使っているお金は、600万の900万ぐらいだと思ったんですが、その辺ちょっと間違いないですか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 公共施設の耐震診断調査ということで1,599万円予算措置しております、国の補助が654万円、町の負担額が945万円でございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 9億からあるというね、貯金が9億ぐらいあるんだと、はっきり言って。今、私は、ここの耐震をね、この本庁舎ですよ、ここを一番最初にやるべきだって考えを持ってんです。つまり、これだけの人が入ってるわけですから、現実には、6階建て。それが現実から見れば、ほかの集会所。まあ、ある人から言われたんですが、佐藤さん間違ってるんじゃないかと。集会所の平屋ね、イチゴのビニールハウスを何で耐震するんだと、それは後でいいでしょうと。その前に、ここの庁舎、6階建てのやつでね、そして隣が4階ですね、後から足してるやつ、これは3年ぐらい前に一般質問してるんですが、この辺の耐震診断をするのが一番早くしなきゃなんないんでないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） やはり町民が使うところが最終的に順番としては20年度でやって、21年度で槻木事務所とこの庁舎ということで、やらないというわけではありません。2年かけてやるということで予算を組んでおりますので、当然町民が回数多く使うところからやっていく。特に子供たちの施設を優先するのは、私は町民からして、役場の職員には申しわけないけども、どちらを優先したらいいのかといたら、そちらの方を優先するっていうのが私は当たり前だというふうに町民は感じると思います。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 私は、それはおかしいと思うんですよ。これしかない。これしかないということで、これをどっちに割り振るっていった場合には、それは、じゃあ町民の皆さん、子供たちに、っていうことはわかります。あるわけですから、貯金が。そして、すべて20カ所やっても1,500万なんです。そうしたら、当然この庁舎も含めて一斉にやるのが正しいと思うんですよ。ましていつ来るかわからない。ましてやお客さんのところが優先、子供が優先って。ここだって結構お客さん来てるわけですから。ましてやこの状態においては、何かあった場合には、ここが本部になるわけでしょう。最終的に携帯か何かで、マイクでやる場合には太陽の村っていう話がありましたが、現実的にはここをやるという、金がないわけじゃないんです。あるとするならば、早急にやるのが普通だと思うんですが、いかがですか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） やはり計画性を持って2年かけてやらせていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） ですからね、いつ地震が来るかもわからないというときには、その場合にお金を持っていてね、お金を持っていて来年計画的にやるんだという話じゃなくて、それは金があるわけですから、すぐにやるべきだというふうに、さらにこう考え方を聞きたいんですが、どうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） もちろんこの9億円、ずっとためているわけではなくて、これからは船岡中学校の体育館の建設にも充てなければなりませんし、槻木中学校の校舎改築にも基金を積まなきゃなりません。それから、いつでも財政運営を破綻しないように、効率的な運営をするためにも最低5億円は手をつけないで持っているのが、将来にわたっての経営感覚を持った財政運営ではないかなというふうに考えております。全部使えばですね、それは今すぐ何でも住民の要望にこたえられるわけですね。そうやってきたがために、今財政難で苦しんでいるわけです。やっぱり長期的な展望も踏まえまして財政運営をしていくというのが、これからのリーダーに求められている資質ではないかなというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 私が言うのは、まず、最初に言うことは、安全と安心なんですね。計画的っていう話は、それはあくまでも余裕のある話であって、いつ地震が来るかわからない、ましてやこの状態、どうなんだかっていうときには、それは計画的にやりますっていう話じゃないと思うんですよ。それと、これはもうずっとやってもしようがありませんのでね。ただ、私は安全からすれば、この庁舎については、この庁舎と、それからあと槻木ですね、ここが48年につくってるわけですね。それからあと、槻木も昭和51年、ここが昭和48年ですから。それだけの古いやつに対して計画性を持ってやるという、ちょっと責任者としては危機感がないのではないかなというふうに私は思います。あえてね、早目に企画財政も含めて、ある程度早目に論議して、早目に手を打てると。ましてや20カ所で補助が600万から来てるわけですからね、国からも。自分の手出しが900万ですから。そういうものを含めて見ればね、9億のあるうちの、一番最初の段階でやるべきことはそれだというふうに思います。

それからあと、もう一つは、ここから隣の4階建てですね、こちらが昭和59年。昭和56年以降3年経ってるんですが、この鉄筋コンクリート、前に私が聞いたときには、足したやつについては安全だという話を受けてるんですね。ところが今回話を聞いたならば、やっぱり古いやつにつける場合には非常に危ないと。ある家では、2階建ての家に増築をしたらば1メートル離しなさいと言われたと、建築法で。その辺があったのでね、さらにもう一度お伺い

しますが、6階建てと4階建てを一緒にくっつけてやって、その建築確認も含めて、その辺は安全なのかどうかお伺いします。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） では、私の方からお答えさせていただきます。

今のお話のとおり、本庁舎については48年、それで保健センター並びに事務所棟の都市建設課側なんですけど、そこも合わせて58年、59年に増設しています。その折に、ちょっと現地っていいですか、現場見てもらうとわかるんですけど、古い建物と新しい建物の間を区切ってございます。エキスパンションジョイントというふうな名称なんですけど、揺れても相互で影響ないように縁を切ってるわけですね。確認上は一体建物というふうな取り扱いなんですけど、構造的な区分は、それでやってるということでございますので、新耐震設計になっているということでご理解願いたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） それでは、その件はわかりました。ただ、早目に本当にやっていただきたいのは、前に私もね、この上の10トンの水が落ちたときに、議会の裏が大瀑布ができたというふうにお話ししましたが、やはりそういうふうにもろくなっている面があるんじゃないかなという気がします。やはりこの中で職員がこれだけ入って、町民の優先よりも職員が優先するとかじゃなくて、まず、身の危険を感じずような危機管理を持ってほしいと、早目に耐震診断をしてほしいと思います。

それから、先ほど来年から職員の賃金については、皆、元に戻すということが確認されたわけで、本当によかったなと思っているんですけど、そのついでに、この47項目にいろんな財政のやつありますね。例えば行政区長とか報酬の見直しとか、それから、あと、収入役特別職給与とか、非常勤の特別職の報酬カットとかって、この辺についてはどうなりますか。職員は元に戻すっていうやつはわかったんですけど、もうちょっと詳しくお話をお願いします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 職員の給料だけきょうはお答えしましたので、今後の財政状況を見て、元に戻すべきなのか、適正な支出になっているのかどうか、改めて検証しながら、元に戻せるものにつきましては、税収の伸び、それから扶助費等々を勘案して、最終的に来年度予算で対応するかどうか決めていきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） そうすると行政区長とかその人件費の抑制というやつについては、まだ

含みはあると。すると、これはいつごろわかるんでしょうかね。財政的に見て、12月ころにはわかりますか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 先ほど大坂議員の質問の方で町長がお答えしておりますけれども、今議会中に財政再建の効果額ということで、47項目につきましては拾い出しして出ましたので、議会閉会前に議員の皆様にはプランの進捗状況と19年度の効果額ということでお示ししたいというふうに思っております。

それで、予算、今年度10月から予算編成方針を出しまして、年内中には予算固めたいというふうに思っておりますので、12月中ぐらいには、今お話ありました非常勤特別職の給与5%カットですかね、報酬の5%カット等につきましても結論が出るのかなというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） それから、これも前にお話しして、とにかくなるべく続けてくれっていうお話をしたんですが、小学校の水泳大会と小中学校の音楽祭ですね。これについては、やるような、何とか努力するような話あったんですが、これ、ぼつっと切れてるわけですね。小学校の水泳記録大会は昭和60年から始まって17年で終わり。ところがこれについては、大体予算的には、バスはね、どういうふうなバスの使い方をするかわからないけれども、予算的には15万円ぐらいだと。それからあと、小中学校の音楽祭、これはえぞこホールですが、バス代、えぞこ使用料、パンフレットで大体50万ぐらいだと。もう、こういうふうには子供のやつについては、こう切ったままの状態じゃなくて、その辺はやっぱり元に戻すべきじゃないのかと。やはり先ほど町長が言ったように、今からは、なるべく戻してね、あるべき姿にしていかなきゃならない柴田町ですから、その辺についてお答えお願いいたします。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 水泳大会、それから音楽祭についてのご質問でございましたけれども、確かに中止のきっかけとなりましたのは財政再建ということなんですが、ただ、実際には学校運営上の問題でありますとか、それから教育的な配慮といいますか、そんなことがありまして、教育委員会として中止を継続しているというところでもあります。もう少し詳しく説明させていただいてよろしいでしょうか。

水泳大会につきましては、学校の規模によりまして、例えば小規模校ですと全種目への出場がなかなか子供たちですね思うように配置できないとか、それから中学校では、スイミン

グスクールに通う子供たちがどうしても記録的にはよいんですね。その結果、上位入賞者がスイミングで占めてしまうと、それからやはり中学校ですと、すぐ近くに中体連の水泳大会がありますから、これ、郡大会ですので、町内3中学校がまた同じように繰り返して記録会のようなものをやるということですので、実は隣接の市町村、各中学校も、水泳大会については中止をしているところが多いという実態がございます。そんな意味もあって、ちょっと中止を続けているということでございます。

それから、小中音楽祭、これにつきましては、これはなかなか学校でないとわからないところあるんですが、各学校、やっぱりほかの学校と一緒に発表会をやるとなると、こう、エスカレートするっていうんでしょうかね。それで、例えば国語や算数の時間を削って発表会の準備をするとか、そういった学校もありましたし、それから発表が秋なんですけど、秋の発表のために早々4月からもう練習を始めている学校があったりとかですね、とにかく音楽祭については過熱ぎみでエスカレートし過ぎの状況がありましたので、したがって、ほかの授業時数の確保にも支障が出るとか、そういう状況もございました。ということで、学校運営上の問題から、以前から、ちょっとこれは教育委員会としては検討課題に、積年の課題と言ってもいいんですけれども。

もう一つありまして、実は当日もですね、発表となりますと、片や大きな学校は100名の大発表と。その次に発表するのが七、八名の子供たちの学校と。これで学校代表としての発表で本当に教育的によろしいのだろうかという、そういう教育委員会での懸念も正直随分前からありました。これ、ちょうどきっかけが財政再建ということで始まりましたが、そういうこともありまして、教育委員会として中止を続けさせていただいていると、そういうことでもございますので、ご理解をいただければと。もちろん児童生徒、保護者にもその旨、校長を通して説明するようにお話をしております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） ほかの学校で、水泳大会にはそういう話も聞きます。それから、ただ音楽祭については結構やってるんですね、ほかのところでは。ただ、財政がなくなったのをいい機会にね、はっきり言えばサボれるというか、やっぱりそういうふうな発想にこう見えるんですね。やはりある程度努力をしていくというやつが、子供たちだって見てますからね、やはりその辺は、やっぱりほかの町とのバランスもあるのではないのかなというふうに思っていて、なるべくならばやっぱりきちっと論議をして、やっぱりほかの町とのバランスも考えていただきたいものだというふうに思います。これはただのお願いです。

それから、今現実に柴田町ではいろんな意味で特別養護老人ホーム、これについては約180名ぐらいが待機しています。これは一人一人確実に、一人ずつですね、ダブリがありません。それからあと、保育所の待機が13名おります。やはり、この保育所の待機は新しく保育所ができたときには絶対にゼロなんだと、待機児童はないんだということも確認の上で、これがあつたのがね、まだ、今こうやってあるってということ自体がちょっと私はおかしいなというふうな感じがするんですが、その辺待機に対して、ましてやこの特別養護老人ホームのことは、町長が町長に立候補するときに2番目に挙げてるんですね、この特別養護老人ホームを建てますということで。その辺についてどういうふうな考えをお持ちか、どうぞ。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 特別養護老人ホームにつきましては、一時期柴田町で2団体から建てたいという話があったように記憶しております。1期目でしたね。そのときに仙南の特別養護老人ホームの枠の中でセヶ宿町がたしか40だったか、ちょっと忘れましたが、それで数として成り立たないということで、浅野知事がやりました、経済再生戦略で地域ケアホーム、あちらの方を優先させて誘致をした経緯がございます。

特別養護老人ホームの増設につきましては、実は町に昨年から相談がございまして、21年度に設計を組んで、22年度に工事を始めまして、23年度から開設したいという要望がございまして。これにつきましては、県の保健福祉部、私の後輩が課長をしているものですから、そちらの方にも何とか枠の中を認めてほしいということで、着実に私は進んでいるのではないかなというふうに思っております。その団体名については、ちょっと控えさせていただきたいというふうに思っております。

保育所につきましては、本当は160名の定員で間に合うはずだったんですが、余りにもその居心地がいいと言えれば変なんです、入れたいということで、逆に働きたいという方が出ましたので、逆に待機児童がふえてしまったということになったのではないかなと思いますので、これは子ども家庭課長、わかれば補足をしていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） つけ加えさせていただきます。

待機児童につきましては、今町長のお話にもございましたとおり、当初計画したときの推計の子供さんの数よりも、現在の入所の希望者がふえてきている結果なのかなというふうにとらえているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君）　うれしい悲鳴じゃなくてね、やっぱり計画はなるべく計画に沿ってね、きちっとやっぱり、13名も待機するような状態っていうのは、これはやっぱりまずいと思うんですよ、子供の保育所の問題でね。やはり職員がやめるのも、今予定してたよりもやめたからとかね、そういうんじゃないで、なるべくきちっとした係数管理といいますか、やはり数字によって、こう、きちっと出していくような形でないと、やはりまずいのではないかなというふうに思います。ですからやっぱり今からあるね、そのシミュレーションについても、まず25年ですか、25年には15億……17億か、17億ぐらいの支払いが26年には半分に減るわけですよ。しかし現実にはそのことが前もって、今からここにも書いておきましたがね、やはりクリーンセンターとか鷺沼とか、それからもろもろの施設ですね、町長にも前に西住児童館の屋根直してくれっていう話もしたんですが、計画でやると。その計画も、約6年たっても、多分、さびてペーパーかけたら穴あくと思うんですね。そういうふうなやつが現実にありますので、やはりそのシミュレーションをきちっと出していただくと。その係数でね、今のうちに、いや、やってみたっけ待機児童が余計集まったから待機児童が出たんだとか、それからあと今特別養護老人ホームの待機がこれだけいるんだとかね、そういうふうな場当たりのじゃなくて、もうちょっと、きちっとこちら側とのね、数字のやりとりも正しいやりとりをやりたいと思うんですよ。その意味でそのシミュレーションがいつころ出せるのかね、その辺あれば出していただければと思います。

○議長（伊藤一男君）　町長。

○町長（滝口 茂君）　何かね、何にもやってないような表現に最後になるんで、ちょっとおこがましいんですけども、この特別養護老人ホームにつきましても、相談を受けて、21年度に設計を組んで、22年度に工事をして、23年度から開設できるように町長は努力しているということも町民に言っていただかないと、何にもしないというようなことになりはしないかというふうに思います。

それから、子供たちもですね、これは年齢構成によって若干ずれる傾向がございます。それについては子ども家庭課長から、人数が、8人と我々は踏まえてるんですが、動くということもちょっと話をして補足させたいというふうに思っております。

財政シミュレーションにつきましても、この場で議論をさせていただきましたけれども、将来を完璧に予想することは難しいと、ここは理解をしていただかなきゃない。今、用いられるデータをもとに将来を推計します。ですから基準となるデータが、自分たちで決められないということもございます。だから推計になるわけですね。ですから、今把握できるデー

タをもとに、できる範囲内での推計はなるべく将来に近い形で推計はしますが、それは、将来をぴたっと当てる数字にはならないという、それがシミュレーションだということもご理解いただかないと、ちょっと数字が違っただけで、何を調べてんだと、こう言われたんでは元も子もありませんので、その点を理解した上での財政シミュレーションの使い方を、ぜひ、お願いしたいなというふうに思っております。財政シミュレーションにつきましては、早急にやっていかなければならないと、作成していかなければならないというふうに思っております。ただ、これにつきましては、地方交付税の動向は柴田町で決められないということもございまして、あくまでも推計値にならざるを得ないのではないかなというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） ですから、保育所の待機の時については、きちっと話をしてるんですよ。ここで今、言ってるんじゃないでね。そのときは間違いなく、ないと。そして新しいやつでは、こうだという話があります。もし、違えばね、やはり議会に対してそういう話があれば、ここはこういうふうに変わりますとかっていう話があってしかるべきじゃないのか。前からこれ言ってますよね。やはり同じその数字的なものについては、必ず、びっちり合ってるもんじゃないで、つまり、今から言えばシミュレーションの場合、出す場合についても、例えば28年にクリーンセンターが出ると、すると支払いはいつごろからだ、大体予定額はどのくらいだと、そういうふうな上に立ってやっていただきたい。それから病院の場合、加味できますよね。だからそういうふうな前もってわかるやつをきちっと出してくれと。きちっとってというのは、正数ではなくてね、正しくなくても大体その概要が我々知りたいわけですから。やっぱりそれと、あとは、今必要なのは、建物をやっぱりきちっと整理する、今そのままあるわけですから、それはやっぱり羽山荘だってそのままになってるわけですから、いつ壊すのか。太陽の村の、上のあのソーラーシステムだって、いつ……、あれ前から言ってるわけですから、撤収するのか。そういうふうなものも含めて、やはり出してほしいと。だからその辺が早く出すということがね、いつ早くなんだからわかりませんが、いつころになりますか、それ出すとすれば。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） ここで了解していただかなければならないのは、その概要なんです、概要。概要を出すとは正値ではないという反論が返ってきますから、やっぱりここはお互いどの程度の範囲内での概要なのかきちっと了解した上でないと、多分、財政シミュレーショ

ンもできないのではないかなど。それから、壊す、壊さないは、ほかの政策との選択になるかと思います。ですから、今、壊すというふうに言っても、ほかに補助金がついて、槻木中学校の前倒しということがあれば、当然シミュレーションに載せておりました、そういう壊す、マイナスの政策は後延ばししなきゃない。ですから、瞬間、瞬間でその政策の選択は変わるということを前提の上で出す分には私は構わないというふうに考えております。

ですから、やっぱり将来を見通して長期的な計画をつくりませんが、その時々の方の施策等の動向もございまして、いろいろな要素も入ってきますのでね、なかなかこの計画どおりにはいかんと思ってもいけない、自分一人でこの財政というのをコントロールできれば可能なんです、残念ながら町長には地方税の収入も自分ではどうしようもないという面がございまして、やっぱり、ぴしっと収入を見定めながら、間違いないように見定めながら、支出の方を検討せざるを得ないのではないかなどというふうに思っております。その概要につきましては、企画財政課長の方に、おおむねの概要でいいということで了解の上での期日は言えるのではないかなどというふうに思いますので、回答させたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 町長が最初の、当初のお答えでも申し上げましたように、今、21年度の当初予算編成前に推計をやるということで、今、実際進めております。財政推計を見直すということで今進めておりました。実施計画につきましては、例年ですと6月に実施計画をつくって、6月議会中に議会の方にお示ししているわけですが、今年度から実施計画は当初予算編成前につくるということで、10月中に21年度から3カ年の実施計画を策定したいということで今準備を進めております。それにつきましても財政推計と合ったような形で、収入・支出ですね、バランスを見まして、果たして事業ができるかどうかということとを精査して、実態に合った実施計画を策定したいというふうに思っております。

それから、ご質問ありましたように、いろいろな待機事業、各課から上げていただいているんですけども、実際今後10カ年ですべてをやれば300億程度の事業費になります。そういう中で、26年度から公債費が半額になるということで、26年度になればある程度の事業はやれるかと思うんですけども、今言ったような大きな待機事業がいっぱいありますので、そこを今後10年間どの年度にやれるかということは、非常にこう、今、町長が言いましたように国の交付税、それから税収ですね、そういうことを正確に推計することは非常に困難でありますので、ある程度事業の優先順位をつけながら当てはめていくようになりますけれども、26年度までは残念ながら大きな事業はやることはできないだろうというふうに思っています。

そういう意味で、今後10年間といいますと、30年までですかね、平成30年までの推計になりますので、恐らく町単独事業での大きな事業は盛り込めないだろうということで、逆に仙南広域の、町が意図としない、待ってられないですね、広域でやらなくちゃいけないクリーンセンター等の負担金の増、それから中核病院とかですね。どちらかといえば柴田町でやりたい事業よりは、柴田町のやりたくないことが先にこう事業に盛り込まれてきて、柴田町でやりたい槻木中学校の建て替えなり、船岡中学校の建て替えっていうのは26年度以降に、どの時点で盛り込めるかというようなことになるかと思います。そういう意味で、精査しまして、10カ年については事業を盛り込めませんが、柴田町にはこういう早急にやらなければいけない事業がありますよということで、来年3月ですね、年度末には議会の皆様と町民の皆様にお示ししたいというふうに、今、段取りを進めているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 先ほど町長から言われましたように、議会の方で財政再建調査特別委員会つくったときも、そんなにぎしぎししたやつの感じではないんですね。あくまでも中身の通った中で、我々は論議しているわけですよ。ですから、そういうシミュレーションについてね、その数字が違ったとかなんとかじゃなくて、その流れっていう形で見てますから、ですからその辺については安心して出してもらってもいいし、それともう一つは、やはり考えられることはやっぱり入れてほしいと思うんです。多分、これは柴田町も大河原も村田も皆同じだと思うんです、状況から見れば。ですからやっぱりそういうふうな意味からすればね、今本当に一番心配なのは、年とってる人というか、かなり年齢が上がってきてますからね、これについてはどこの町も待ったなしなんです。昔は老老介護って言って、老人が老人を介護したっていうのが、今、認認介護になってるわけですから。認知症の人が認知者を介護するような、そういうふうなときにね、やはり町自体が協働とかなんとかじゃなくて、とにかくどうするんだという状態になってきて、ですから、何かにおいても福祉は最大のもう待ったなしの状況になってるしね。ですから、そういう意味も含めて、どれだけのお金が建物とかいろんな病院とかに使えるんだ、それから福祉にはどれだけ使える、もう一番福祉ですから。そういう意味でね、何としても私は合併せざるを得ないんだと。今、今までも大分反対の人もおりますが、反対の理由もわかりませんが。

それから、一番先ほどのお話に戻りますが、私がわからないのは、コンパクトで質の高いまちづくり、これスローガンになってますね、今ね、どこに行っても町長言うんでね。これちょっと詳しく説明をお願いします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） これは我妻議員にお答えしましたように、考え方と都市像と二つの方に考えていかなければならないというふうに思っております。

まず考え方といたしましては、これまでのように都市は膨張しないという時代を迎えているということです。人口が減る時代を迎えている。そのときに郊外にどんどんどんどん施設を移設して新しいものをつくるというような時代は終わったんだと。既存の中で使える施設をリニューアルして使うとか、空き地があったら、そこに施設を誘導すると、そういう中で歩いていけるような、そういう考え方に立ったまちをつくっていくというのが一つの考え方でございます。

それから、将来の都市像としましては、最低限の役場、それから病院、商店街、コミュニティ施設、そういうものを歩いていける範囲内に、当然、きちっと整備される。それから、広域的な大学とか文化施設、スポーツ施設等は広域の行政圏の中で連携しながらやっていく。そういうまちづくりをしないとこれからは難しい時代、要するにお金が限られておりますのでね。そういう意味でコンパクトに集約された都市像がこれからは必要ではないかなというふうに考えてコンパクトシティで。

質の高いというのは、先ほど言ったように、こういう福祉の問題、介護の問題、それから健康づくりの問題、ソフト的な問題ですね。そういうことを役場と住民が身近な信頼関係の中で一緒に協働でまちをつくっていくと、そういう時代が来るのではないかなということで、コンパクトで質の高いまちづくりをこれからの都市づくりのコンセプトとして掲げさせていただいているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） ですから、そういうふうな話がこう、こちらにぴんと来ないんですね、はっきり言って。つまり先ほどから言っているように、クリーンセンターにしる、今からいろいろ大きい事業にしる、約10年で300億ぐらいかかるような状況のときにね、そのときにすぐに柴田町はコンパクトで質の高いものをつくるんだと。そちらの方の、この庁舎すら満足に耐震もできないときに、いつできんの、いつどういうふうなものができんの。ただ町長の言葉はわかりますよ。言葉はわかります。ただ現実が浮かばないんですよ。つまり、いつでも言っているように、町長っていうのは具現者ですからね、具現化をするのが町長の仕事ですから。言葉でことしが終わりました、来年も終わりました、再来年も終わりました、選挙ですって、それはいきませんから。その辺が、コンパクトで質の高いもの、そのうちの例え

ば四つあると、今のところ町長は四つありますって言ってますからね、柴田には。私からすれば、前にもここの議会で言ったと思うんですが、柴田町だけ見れば、角田の三つの大体地区でしょう。例えば北郷、高倉、佐倉ぐらいの町ですよ、角田から見れば、この柴田町というのは。つまり、その中に四つも核を置けるというのは、どだい無理だと思うんですよ。せめて、じゃあ当面、例えば1年か2年の間にこの一つの地区をコンパクトで質の高いやつを具現化するためのものを見せてほしいと思うんですよ。ただ言葉だけですね。その言葉を受けて、今度は病院どうなんだ、うちの方の鷺沼排水どうなんだってやってるときに、そっちの方に金いくんだもの、こっちできませんなんて言われれば、それまでの話ですしね。その辺についてももう一度わかりやすく。具現化ということをお話ししていただければ。コンパクトな質の高い。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） そのために去年から町民によくわかる町の仕事と予算と、これがすべてコンパクトなまちをつくるための材料になってるわけですね。ですから、これ一つ一つがコンパクトシティを実現するための施策だと。ただ、ハード事業、これは残念ながら今のところできておりませんので、それにつきましては、まず安全・安心を優先しなさいということだったので、ことしは、その水害対策、それから、がけ崩れ、道路の整備、おくれていたところですね、そういうコンパクトシティの基盤となるところからまず進めさせていただいて、その上に、ここに100億ぐらいのソフト事業が載ってて政策を展開していく。ですから、クリーンセンターとかそういうものは広域行政の話ですから、広域行政はですね、もちろんコンパクトと広域行政との連携というものも私たちの自治体の一つの政策の方向ですから、コンパクトですべてやるという発想ではございませんので、何もやってないということではなくて、皆様のご了解を得て、ハード事業、ソフト事業、すべて町民にお知らせして、そして少しずつ柴田町が住みよい町になっていくように努力をさせていただいて、最終的に合併するかしないか町民が判断すると思うんですが、恐らく、私は柴田町を支持してくれるんでないか、愛する人が多いんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） だからもっとね、早目にコンパクトで質の高い、コンパクトで質の高いんだったら、現実の具現性を見せてほしいと。今、そのためのプロジェクトをつくってやってるんだとか。一番いいのは、確かにプロジェクトですね。何でも、国でもそうですが、何か言われた場合には、今からつくるんだ、つくったんだ、プロジェクトを。いつできるのと。

それはプロジェクト次第だと。しかしそれで今町長が言ったように、今柴田町はコンパクトで質の高いやつやってんだと、じゃあどうなのと。いや、そのためにはまず基本ベースのインフラの道路でしようとか、そういうふうにはならないと思うんですね、やっぱり。道路とかなんとかはどこの町でもやってるわけですから。やっぱりその一つのものにポイントを合わせて、コンパクトで質の高い、例えば北海道の伊達だったら、伊達のように、こういうんだっていうのがあればみんなわかるわけですから。ところが今実際何もないわけでしょう、ただプロジェクトで論議してるだけで。その辺で、やっぱり論議をしてるなら論議をしてるで構わないんですが、それで柴田町はやってるんだ、だから合併は私の方に行って、柴田町は独自の道を行けるんだと。そういうことではなくて、年とってる人たちのね、さっき言ったように、福祉も含めて、やっぱりまちづくりのためにね。

あつ、それからあともう一つ、時間がちょっと3分ぐらいありますんで。

ここの中に出してましたが、なぜ町長が、一番最初的时候は本当に素直に合併だけだったんですよ、私らがチラシ配ったときには。それがずうっと来て、今になって、もう、しゃしゃり出てきて合併反対だっていう立場をとってるのは、3期、私はやりたいという話をね、町長3期やりたいと。3期やりたいということは絶対合併がないわけですから、そういうふうなことなのかどうかお伺いいたします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今回の3町合併の根底は、そういう発想をしていること自体に問題があると。やっぱり純粋に町将来構想がどうあるべきかという発想をしていけば、そういう発想がちまたで聞いたことありませんけれども、出てくるはずがないというふうに思っております。

ですから、どうもこのハード事業に頭が行ってるのかなと。ハード事業がなくても柴田町は、ごみの問題、環境の問題、図書館の問題、それについてはみんなの力で町をよくしようということで、少しずつではあります、住民との参加による協働のまちづくりが進んでいると、これがこれからのコンパクト、ハード事業からソフト事業へという一つの概念をなしているというふうに私は考えております。ですから、この3町合併についても、環境が違っているということをもう一度皆さん、ほかの自治体の声を聞いてきていただきたい、首長だけでなく、町民の。そうすると大体その原因がわかると思います。そういった意味で、これからは柴田町はこのコンパクトシティ、質の高いまちづくり、そのためには住民と職員が一緒になっているいろんな政策を考えて、新しい政策ですね、今回も要望ありました。それに向け

て、役場の職員は介添え役としてやれるような、そういう力をつけていきたいなというふう
に思っているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） その3期やりたいというのは、私が勝手にしたり、勘ぐりで言ってる
んでなくて、町長の取り巻きの方たちから言われてるんですよ。私は聞かれたんです。「佐藤
さん、町長、最初にね、応援したときに、3期っていう話ありましたか」って。だから町長
自体が、その町長の支持者ですね、かなり親しい人です、そのところに、きょう会議があ
った、明日をひらく柴田の会の会議があった、きょうの内容どうだった、こうだったって
いう電話も入れてます。そういうふうなものをね、やはりほかの人がもう堂々と
言ってるんですよ、みんなの前で。ですから町長がね、表向き、私は知らないって
言ってみても、それはもう周りでみんな知ってることであって。ですから例えば8
月の、さっき出たのは齋さんの話出ましたね、大河原の。その齋さんの話が出たのは、
総務省から来たっていうのはいつでした、それは、8月の。8月の29ですね。その
ときに来たのはだれでした、総務省の。そこで、その3人ですね、だれですか。そ
れで、柴田の町長はその二人との間の中で合併の話は
どういう話がなされたのか、最後にそれだけお聞きします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 合併につきましては、柴田町のこの資料を出しまして、
これまで合併した、破綻した経緯をお話しさせていただきました。先ほど申し
ましたように合併した後のですね、合併が4パターンですね、説明されてきた
こと、それからその後ですね、柴田町が一生懸命財政再建プランをつくって、
財政的に将来自立してもやっていけること。それから合併した自治体の
検証をしますと、残念ながら合併してよかったという声が聞こえてこない。
旧来の首長さんの会議の話もさせていただきましたけれども、そういう検証と
満足度調査をぜひ、これは県の方に言ったんですが、県の方にもしてほ
しいと、そういう発言をして、柴田町の立場についてお話をさせて
いただきました。

あちらの方は合併を推進する方なので、合併のメリットはよく理解して
ほしいというふうにおっしゃいました。私も合併のメリットは理解して
いるつもりですが、先ほど申しましたように、柴田町の事務所を大河原
に譲ってまで、それに伴って柴田町の合併のメリットは残念ながら
今のところ見出せないというふうに考えているところでござい
ます。話はかみ合わなかったというのが現実でござい
ます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） そうすると、その総務省から来た課長が、課長のやつのやりとりというのは議事録はありますか。ない。議事録はないの。ああそう。そうするとやっぱりね、私は議事録だけ信用してますんで、その意味ではね、ちょっと話、片一方の話だけ聞くとね。いつでも議事録確認するとね、町長の話と違ってる部分が大分ありますんでね。

でも、ただ、最後になりますが、やっぱり福祉の面をどだい考えれば合併せざるを得ないと。例えば8億をね、隣の町に使うとか使わないとかっていう問題じゃない。例えば最終的に、前にも町長にお話ししましたが、中核病院で例えばどこかの町がつぶれたにしても、もう一つの中で一心同体ですから、病院関係とか福祉とかは。それくらいのもうちょっと大きな意味でね、やっぱり論議をしていきたいと、法定協議会ではね。そういうことで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤一男君） これにて9番佐藤輝雄君の一般質問を終結いたします。

次に、12番小丸 淳君、直ちに質問席において質問してください。

〔12番 小丸 淳君 登壇〕

○12番（小丸 淳君） 12番小丸 淳であります。時間もあんまりありませんので、なるべく単純にご質問させていただきたいなと思っております。

大綱2問、ご質問させていただきます。

まず第一問目、**新たに付加された後期高齢者医療制度に関する広報相談事務の具体的な施策**は。

平成20年4月から施行された後期高齢者医療制度は、少子高齢化が進行する中で、高齢者が将来にわたって安定して医療が受けられる、文字どおり国民皆保険にふさわしい大変よい制度が創設されたと思っております。

しかしながら、制度そのものは評価に値するものの、準備期間がなく、かつ対象者たる被保険者は高齢者であり、さらに住民と直接コミュニケーションがとりにくい広域連合という新しい枠組みでの制度であるため、被保険者にとっては、いわばかゆいところへ手が届きにくく、加えて低所得者に対する配慮が不十分だったために、制度発足当初、広域連合や各市町村で一部混乱が見られたと聞いております。私も、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一人として、本制度の定着と安定的な運営が図っていきますようお願いしているものであります。制度設計者である国としても、制度導入に混乱が生じたことを受け、一部制度の見直し等を行いました。そこで今回、高齢者の医療の確保に関する法律施行令（平成19年政令第318号）の一部改正により、特に市町村長に対し、後期高齢者医療制度に関する広報及び申し

出による後期高齢者医療制度に関する相談に応じる事務が付加されることになりました。

従来からも当然ながら町として広報や相談事務を実施してきたものと思いますが、新たに法令上付加されたこともあり、今後どのような施策を講じていかれるのか伺います。

2項目、これでいいのか、国際化時代における本町のALTの現状。

国際化時代を迎え、外国人とのコミュニケーション力の重要性が認識されるようになりました。

そこで、子供のうちからその能力を身につけ向上させるためか、現在、中学校においてALT（外国語指導助手）を招き、いわゆる英語教育と並行してネイティブスピーカーにより英語教育の充実を図っていかうと考えられているのではないかと考えております。

そこで伺います。

- 1) ALTは、何に基づき制度化されているのか。
- 2) 現在、ALTの配置で期待される修得基準的なものがあるのか。
- 3) あるとすれば、本町における現在のALTの配置で到達基準に達することができるのか。
- 4) 理想的な修得度に達するための方策は。また、そのためのネックは何か。

以上、伺います。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 小丸 淳議員、大綱2点ございました。

後期高齢者の関係でございます。

今さら申し上げるまでもありませんが、後期高齢者医療制度は、老人医療を中心に国民医療費が増大する中、国民皆保険を維持し、医療保険制度を将来にわたり維持可能なものとするため、本年4月から創設運用されております。

しかしながら、議員ご指摘のように、十分な準備期間、特に制度の周知は不十分であることは事実として受けとめなければなりません。

特に開始月の4月は保険証の問い合わせ関係が主で、保険証が届いていない、病院に行きたいがどうすればいいのか、また、年金天引きが開始されたときには年金額が減った、保険料は幾らになるのかと、多いときで1日60件近い問い合わせが集中し、その後の保険料決定通知書等を送付したときも多数の問い合わせがありましたが、現在は通常の件数に戻っております。

また、新たな問題として、社会保険等の扶養者からの保険料の徴収、低所得者の保険料軽

減拡大、年金天引きからの口座振替への変更問題等、5カ月たった現在も制度自体が流動的となっており、高齢者にはわかりづらい状況となっております。

そんな中、国・広域連合も新聞、チラシ等の媒体を利用し、積極的に広報活動を行うようになってきておりますが、活字媒体による高齢者の方々への周知は大変難しく、十分とは言えない状況となっております。

町といたしましても、町の広報紙、全戸配布チラシ等の周知を数多く実施し、なおかつ対象者への通知には、なるべく簡潔でわかりやすいチラシを同封するなどの工夫をし、制度の周知に努めてまいりました。

また、老人クラブ、地区懇談会、各種団体等の会合、出前講座に出向き、これまで11回、614人に対し制度の説明会を実施してまいりました。

国は、後期高齢者医療制度について各方面から多数の指摘を受け、さきの国会で新たな方針を決定しております。

保険料の軽減拡大等で、「低所得者の7割軽減を8.5割軽減」に、「年金収入211万円以下の方の所得割を50%減額」にすること、また「保険料を年金から口座振替による納付が可能になった」こと等の改正で、20年度、21年度の緊急対策として8月に正式に決定しております。

町といたしましては、今後の軽減拡大対象者約1,300人に今月中旬に保険料変更決定の通知を差し上げるようになりますが、通知だけのご理解をいただくのは大変難しく、電話、来庁による相談が多数寄せられるところがございます。相談体制を整備し、しっかりとした対策をしてまいります。

また、7月25日に高齢者の医療の確保に関する法律の一部が改正され、市町村が行う事務に「広報」・「相談」業務が明記されました。当然これまでも広報・相談については積極的に取り組んでいるところでございますが、今後は、出前講座の活用・相談体制をより充実させ、一層の広報事業や相談業務に取り組んでまいります。

私としましては、後期高齢者医療のみならず国民健康保険を含めた医療制度については社会保障制度全体としてとらえていかなければならない問題と考えており、これからの動向について特に注視してまいります。

大綱2点目、ALTの関係でございます。

まず1点目。昭和61年10月に外務省、文部省、自治省の事務次官の連名により通知された「語学指導等を行う外国青年招致事業実施要綱」に基づき実施されております。当初は、都

道府県及び政令指定都市が事業実施主体となっておりましたが、事業内容が拡大され市町村においても実施可能となりました。本町におきましては、このジェットプログラムを利用して平成6年度より実施しておりましたが、現在は地方公共団体の自主的な事業となつていまずので、平成17年度途中より民間企業への委託に切りかえております。

2点目から4点目の「修得基準等」の質問でございます。

国よりの基準等は設定されておられません。昨年度のALT派遣事業から申し上げますと、各小中学校等に年間204日間派遣しております。内訳といたしましては、小学校に36日間、中学校に163日間、第一幼稚園・けやき教室に5日間となっております。

小学校での指導では、学年や発達段階に即した指導を行い、特に歌やゲーム、簡単な英会話等を取り入れ、言語活動を豊かにし、異文化の理解を図り、体験的英語教育を高めました。子供たちは、「聞く」「話す」「発音面」での向上が大きく見られました。

中学校の指導では、授業の展開においてチームティーチング授業により、工夫・改善に努め、生徒の英語学習に対する意欲を高めることができました。生徒は、生の会話ができることが何よりも喜びのようです。特に自分の英語が通じたときの喜びは、自信にもつながっております。

ALT派遣事業につきましては、今後とも外国語教育の充実を図るとともに、外国人とのコミュニケーションと英語の楽しさを学ぶよい機会となっているため、語学指導を行う外国人を継続的に派遣してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） まず第1点目ですが、後期高齢者の広報のあり方といいますか、4月から施行されたわけですが、広域連合でもかなりいろんな混乱があったようであります。何せ準備期間もなかったのと相手が高齢者だっていうこともあって、なかなか難しかったんじゃないかなと思います。柴田町にとって、当初どんな混乱って言ったらちょっと語弊がありますが、高齢者や住民から問い合わせとか、あるいは相談、そういったものがあったのか、ちょっと内容を簡単にご回答いただければと思います。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 今議員さんがおっしゃられたとおり十分な準備期間がなかったというふうなこと、それから制度開始前に直前の制度の見直しがあったと、それから75歳以上の高齢者というふうなことで、4月の開始時点から大変混乱をしたというのが実態でございます。

まず、混乱の状況ですが、一つは未着ですね、保険証が届いていないというのがありました。柴田町では、4月当初9件というふうなことで未着があったんですが、住所がそのまま実際には住んでいないとか、そういった長期入院しているとか、娘さんのところに来ていると、そういったことで9件当初未着だったというようなことです。これは県全体でいくと887件ぐらい当初あったというふうなことで聞いております。

それから、誤って徴収した、誤徴収、間違っで徴収、これが3件ほど出てしまいました。本町では電算システムの不備というふうなことで、元来、激変緩和措置で、本来10月の年金から引くべきところを4月の年金から天引きしてしまったというふうなことで、3名の方には私も直接お伺いし、おわびを申し上げまして、天引きした分につきましては、すべて還付をしてございます。

それから、もう一つは保険証の再発行ですね。これも7月末現在で68件ほど再発行したというふうな混乱になってございます。

それから、相談の内訳ですね、内容でございますが、やはり制度の周知が不十分だったというふうなことで、来庁者、電話などで、多いときでは1日60件でございます。4月には、1日平均大体28件でございます。内容的には、保険証関係ですね、保険証が届いてないとかなくしてしまった、それから使い方がわからない。保険料関係では、保険料が幾らになるのかとか、例えば保険料が高くなったと、どうしてくれるんだと。それから苦情なんです、収入がない人からも取るのかといったようなことですね。それから納付方法の関係での相談、何で納めるのかとか、なぜ年金天引きなのかとか、それからあと口座振替にしたいんだと、そういった内容が多いというふうに……内容になってございます。制度を開始して半年経過しております。大分落ちついてきております。今後もしっかり事務の方を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） 発足当初ですね、大変ご苦労されたんじゃないかなと私思います。これは各市町村が大変だったようでございますので、だんだん今軌道に乗りつつあるというふうにどこの市町村も聞いておりますので安心しておりますが、当初は本当にご苦労じゃなかったかなと思います。ご苦労さんでした。

そこで、先般敬老会の来賓である敬老会に呼ばれてちょっと行ったんですが、75歳以上の高齢者となると、大分90歳代の人でも随分来ておりましたけれども、我々の感覚ではちょっとわからないっていいですかね、理解できないような方が結構いらっしゃるんですね。耳は遠

い、それから目もよく見えない、足もね、よく歩けない、いろんな方がいらっしゃるんですよ。柴田町大体4,000ですか、対象者ね。4,000あると、そういう目がよく見えない、耳もよく聞こえない、足も不自由だ、その上その高齢者の方にはひとり暮らしもおる、老夫婦で生活している、いろんな方がいらっしゃるなど、この間実は敬老会に行ってみてわかったんです。わかったって言ったら申しわけないんですがね、これが実態だろうと思うんです。したがって、これから4,000名の方、その中に障害者も何人かいらっしゃるでしょうけれども、若い方で障害者の方もいらっしゃるでしょうけれども、大半75歳以上の高齢者ですから、これから制度改正もだんだんやはり、今回もきょうの新聞にもちょっと出てましたけれども、またあるんですね、見直し、制度改正ですね。したがって、定着するまでしばらくですね、また制度改正等があるんで、今までのように健常者っていいですかね、75歳未満の方を対象にしたね、いわゆる健康保険みたいな形でお知らせ版に載せて、あるいはチラシを配って、というような広報ではね、なかなかこれはそういう人たちに対してかゆいところに手が届かないんじゃないかなと実は思いました。

そこで、これから市町村長にその広報とか相談の義務が負わされるわけですが、もう少しきめ細かくやっていかないと、これは大変になることだなと、実はこの間の敬老会に出てて思いました。

そういう高齢者の目線できめ細かく、要すれば顔が見える対応が必要ではないかなと、このように思っているもんですから、その辺ですね、ランクを下げるというか、今までやっている広報ではなくて、あるいは相談にしてももう少しレベルを下げた対応をしていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺についてどのようにお考えか伺いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 議員さんおっしゃるとおり、4,000名対象となる方、いろんな、耳が遠かったり足が悪かったりですね、ひとり暮らし老人の方々、高齢者世帯の方々、いろんな世帯があるわけなんです、一番いいのは、本当に戸別にこちらから出向いていってすべて説明すれば一番いいわけなんです、なかなかそういったこともできないということで、老人クラブなり、それから地区の懇談会、行政区ですね、行政区の方の懇談会、各種団体、例えば障害者の団体でもよろしいですし、そういったところにもこちらから直接出前事業というふうな形で直接出向いていって、足の悪い方、なかなか小学校区で説明会っていても、なかなか出てこれないという実態もあろうかと思っておりますので、こちらからなるべく外に出て

いって詳しく説明をしていきたいなというふうには考えております。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） そこで、対象者がある程度二つかあるいは三つくらいのカテゴリーに分けて、本当に元気な高齢者っていうのもいるわけですね。そういう元気な高齢者はどこか集会所なり公民館なりね、あるいは生涯学習センター、ああいったところに集めて説明をするということは可能だろうと思うんですね。それはその一つのカテゴリーで対象にして、これからも広報とかいろんなことをやっていくと。

もう一つはやはり、本当に体の不自由な方、これも幾つかに分かれるだろうと思うんで、これもやはりある程度仕分けるといいですかね、グルーピングをして、それにまたどのようにして対応していったらいいかも考えなきゃいけないだろうかと、こういうふうに思うんです。

こういう人たちについて、私、多分コミセンでやるとか、あるいは公民館でやるから「来い」って、ちょっと難しいだろうし、こういった人に対しては、やはり何か相談っていいですかね、しかもこっちから出向いて相談っていうのが非常に大事だろうと思うんですね。これは町民環境課長ではちょっと荷が重いかなと、総務課長にちょっとお伺いしたいなと思ったんですが、よろしいですか。私は、やはり今2名でなさっているらしいんですよね、2名で。私は4,000名のね、そういういった75歳以上の対象者に対して対応していくっていうのは、これはなかなか大変なんで、今、大分、予想以上におやめになる方もいらっしゃるようだし、できればそういった人の中から、若干その専門的な知識を入れていただいて、やはり出向いて、そういった体の不自由な方ね、そういった方に相談員になってもらって、相談をして歩くというのが当面必要じゃないかなと。これはしばらく軌道に乗るまで、やっぱりここ何年かかかると思うんですが、そういった必要性があるんでないかなと思うんですが、その辺どうですかね、総務課長さん、人事を担当している課長さんとしてご回答いただければと。

○議長（伊藤一男君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） 今のご質問の内容でございますが、まず初めに、職員の人事関係ということになりますと、まず頭に最初に入ってくるのが、正職員の配置というようなことが頭に、今ちょっと思い浮かびました。今議員さんおっしゃるように、一時的なものということでございますので、職員をそちらの方に配置して対応すると、これから採用して対応するというようなことは、議員さん今おっしゃったようにそれは無理だろうというような中身で

ね、ご質問されたということで、一時的に、今、早期退職というような職員もいるんで、その方にお手伝いを願って、役場職員20年から30年やっている職員でございますんで、ある程度の高齢者、医療関係、それから役場全体の中身をわかってるんで、そういった方をお願いして、一時的なものなんで対応してはいかがでしょうかというようなお話でございました。

今、急にちょっと振られたもんですから頭の中でちょっと整理できませんが、できればですね、これは役場全体の話になってくるんですが、この後期高齢者だけじゃなくて税関係もあるんですね。ですから職員の再任用というのがあるわけです。できるだけその職員の再任用を私とすれば議会に提案して、議決いただいて、柴田町ぐらいなんですね、再任用の条例を持ってないのが。ほかの市町村は全部持っています。そういったものを今後、財政再建途中でございますので、私も議会提案控えておりました。それから、1回提案しようと思ったんですが、ちょっと時期尚早であるというようなニュアンスがありまして提案を控えたところもありますが、今後はそういったことも踏まえて再任用というようなことも考えていきたいというふうに考えます。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） 非常に明るいご回答いただいたような気がします。ぜひ、今回相談業務について、市町村長に与えられた相談業務は申し出による相談と、こうなってるんですけどもね、やはり、そういうお年寄りの方に対しては、待ち受けの態勢でもだめだと思うんですね。したがって、こちらから積極的に相談をしていくというような形にするべきだろうと思うんで、ぜひそういった役場のOBの職員なんかを、そういったところへぜひ活用していただくと非常にありがたいなと。これもずっと永年やるわけじゃなくて、私は制度がある程度定着するまでだろうと思うんです。これからはしばらく制度改正なり見直し等があるだろうと思うんですね。したがって、まだ、よくよく制度がわかってない方も結構いらっしゃるようでもありますのでね、そういった相談員の設置といいますか、設けることについて、ぜひ総務課長さんをお願いしたいなと思っております。

次に、2項目の方をちょっと移らせていただきます。

ALTなんですが、そうすると先ほどのご答弁では、ALTを配置をしても、ALTの期待する到達基準というか、どこまで到達しなきゃいけないと、こういった基準は設けられていないということで理解してよろしいんですか。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） ALTの修得基準については、ないということをお願いいたし

ます。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） そこで、実はALTの効果っていうのは、私、三つあると思うんですね。これは私なりに考えてるんですが、一つは、英語を使っただけのコミュニケーション能力を向上させるというのが一つだと思うんですね。もう一つは、国際理解、これは当然ですね、外国人と接するわけですから国際理解。三つ目は、意外と皆さんご理解いただけてないんじゃないかと思うんですが、日本人の持っていない欧米人のキャラクターといいますか、陽気なキャラクターですね、これを持ってるんですよ。したがって、この三つのALTの効果っていうのはあると思うんです。

今、よく小中学生と通学路で会うんですが、大体表情がないですよ、小中学生。あんまり笑いもしない、表情もない。こういったALTを通じてね、やはり彼らは非常にジョークを言ったり笑いを導き出したりして、非常に陽気ですよ。ぜひALTの効果っていうのは、そういったところにも見出す必要があるんじゃないかと思うんです。

今、ALTは柴田町で一人ですかね、一人ですね。一人を先ほど言ったようにずうっとあちこち回してるんでは、私は、この期待する効果っていうのはちょっと得られないんじゃないかなと思うんですが、その辺どのようにお感じかお伺いします。

○議長（伊藤一男君） 本日の会議は小丸議員の質問が終了するまで延長して行いますので、ご了承願います。

答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） ALTの配置につきましては、ただいまの達成基準とか、それから法的な配置義務もないというお話をさせていただいたわけですが、いわゆる国の教育課程の基準となっている学習指導要領にも、実はALTを置かなければならないという、そういう規定がないんですね。簡単に言うと、今度小学校英語、前倒して、もう21年度から町内小中学校にも多分実施されると思うんですけれども、これは、例えば学習指導要領の中には全くALTについては記述がありませんし、しかも書いてあることは、「地域の英語に堪能な人の協力をいただくことでいいですよ」って、そんなふう書いてあるんですね。そんなふうに文科省では、要するに、予算がとれないからということもあるのかですね、文科省の方のお金でもってALTを配置しますっていうことは全く言っておりませんので、そういった表現になっているのかなと思うんですが、ただしALTの必要については、その効果、ただいまご指摘いただいたように子供たちの英語教育には欠かせないというふうに認識をしてお

ります。それから、例えば小学校の英語につきましても、これは対象が五、六年生、週1時間の授業を行うということですから、町内の小学校、すべての小学校の五、六年生に対して週1時間安定的に地域の英語の堪能な方だけをお願いをして、配置できるかっていったら、これはなかなか難しいと思いますので、やはり小学校英語についてもALTの配置っていうのは必要なのかなというふうに思っていますので、これは、これから今後21年度の予算編成の中で教育委員会としても実現に努めてまいりたいなというふうには感じております。

その効果については十分、ただいまご指摘いただいたようなほかにも、例えば先生方自身がコミュニケーション能力、英会話力がつくとか、それから特に小学校では英語の研修を受けたり、要するに教員としての資格も、英語教員としての資格もありませんし、そういう先生方が英語を教えるということですから、当然ながらALTなんかもそういう先生方の英語の指導力向上にも多分寄与するのかな、貢献するのかなっていうふうにも思っていますので、ぜひそういった方向で考えてまいりたいというふうには考えております。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） そこで、お一人だけのALTをこれからだんだんいろんなところへ行っていただいて、運用してやっていこうというお考えでしょうけれども、仙台市なんかの例を見ますと、仙台市は中学校に一人、一つの中学校に一人のALTがいるっていうふうに聞いているんですね。私は、やはりALTっていうのは中学校に一人ぐらいいて、常時、外人と生徒が接するような環境にないと、やはりALTの本当の効果っていうのは出てこないんじゃないかと思うんです。

これは私の経験ですけれども、幾ら日本で自分で勉強したり英語の先生から勉強したりなんかしても、実際、生の言葉に接する機会がないと、そういう環境にないと英語力っていうのはつかないですよ、身につかないですね、これは。したがって、やはり中学校に一人ぐらいいれば、機会を求めてね、機会を求めてそのALTと接することができるし、それから、その生徒自身も非常に英語に親しみが持てると。

それからさらに、先ほど言いましたように、非常に陽気ですから、外人っていうのは。性格的にもね、非常に大分明るい生徒がどんどん出てくるんじゃないかなと思うんです。そこでやはり一人というのはね、ちょっといかなものかなと。1人360万ですよ、年間に払ってるの。3人払ったって約1,000万ですよ。本当に柴田町でそういったコミュニケーション能力を向上させるためには、あるいは、国際理解を定着させるためにということで、子供からそういう機会を持たせるんだって言うのであるならばですよ、あるならば、やはり3人は置

くべきだというふうに思うんですが、それぞれの中学校に一人は置くべきだと思うんですが、その辺どういうお考えかご答弁いただきたいなと思います。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 実は、各中学校の校長先生方もですね、ALT、今の現状で十分間に合っているのかという、ちょっと聞いたこともあるんですけども、当然ながら校長としては、できるだけALT、もう少し時間的に来ていただくと非常に子供たちの英語の向上には役に立つと思いますので、ぜひ時間をふやしてほしいですという、そういう答えは受けております。当然ながらそういったことを尊重しながらといいますか受けとめながら、教育委員会としてもできるだけそういう増員といいますかね、ALTの配置増員ということを考えていきたいなというふうに、これから21年度予算要求の中でどのように実現できるかは、これは、こちらに裁量権ありませんので何ともならないところもありますが、最大限、1名でも、ということで努力をしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） 先ほどの佐藤輝雄議員の話じゃないんですけどもね、9億円もあるんだったらね、3人雇ったって1,000万ですよ。もっともっと雇えるんじゃないかと私は思うんですけども、少なくとも中学校に1名ぐらいのALTを雇って、やはり中学生のもう少しそういった能力を向上させる必要が私はあると思うんです。それこそ、それをやれば、県南に柴田町3人いるよと、各中学校一人ずつALTいるよってということが、私は新聞に載るんじゃないかと思うんですけどもね。ぜひその辺、町長、これは予算執行権は、編成権は町長にあるんで、町長のちょっとね、ご意見を伺いたいと思います。決意っていいですかね、ご意見、よろしく。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 大分9億円がね、貯金としてあることが浸透しているのかなというふうに思っておりますけれども。

ALTですね、将来ふやしていかなければならないということは十分今肝に銘じましたので、あとは学校の中でいろんな、その、まだ十分でないところがございます。ですから現場の先生方、それから校長先生、それから教育委員会の要望を聞いて、教育委員会の中で取捨選択をまずしていただいた方がいいのかなというふうに思います。というのは、たかが1,000万と言いますが、みんな9億円ずつの要望がありますのでね、ほかの政策もみんな当てにされますと、すぐ9億円なんかなくなってしまいますので、やはりある程度将来の安全のた

めには、先ほど申しましたように、地震に備えて5億円は絶対手をつけないと、これは、私の後の人のためにも5億円は絶対手をつけないということですので、今ある3億円をどのように使ったらいいかですね、将来のいろんな施設整備も含めまして検討させていただきたいと。ALTはやはりふやしていく方向にいかねばならないといったことに受けとめさせていただきます。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） それでは、ぜひ教育長、もう少し検討していただいて、私は、実際私もALTの教育現場っていうのを見たいなどは思っておったんですけども、なかなか見る機会がなかったんですけども、ぜひ英語の先生なりなんなりとよくご相談されて、私は必要だろうと思うんですけども、ぜひそのときには町長に強力に申し入れて、町長の方で予算措置をしていただくと。どうせまだ予算の編成前ですので、来年度からでもね、ぜひALT3名、各中学校1名配置ということになれば、本当に素晴らしい柴田町の将来の青少年が育成されていくだろうと、このように思いますので、要望して私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤一男君） これにて12番小丸 淳君の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会いたします。

あす午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時04分 散 会